

# 予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和4年9月5日

令和4年9月6日

(開会宣言 午前10:00)

委員長 定刻少し前ですけど、皆さん、おそろいですので、ただいまより  
予算決算常任委員会を開会いたします。

(挨拶)

それでは、続いて、議長、お願いします。

議長 (挨拶)

委員長 では、町長、御挨拶をお願いいたします。

町長 (挨拶)

委員長 ありがとうございます。

本日は、委員全員が出席されております。また、議長にも御同席  
いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、教育長、各  
課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

今定例会は、付託件数が多いため、本委員会は、本日と明日6日  
の2日間を予定しております。

それでは、去る8月31日、本委員会に付託されました議案19  
件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を  
受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては、一問一答式で行いますので、御協力をお願い  
いたします。

また、理事者におかれては、簡潔に要点を要領よく御説明いただ  
きたいと思います。

それでは初めに、議案第54号 令和3年度美浜町一般会計歳入  
歳出決算の認定についてを議題といたします

なお、本議案の説明については、決算書のほかに決算の概要、主  
要施策説明書など多くの資料がございますので、適宜区切りながら  
説明と質疑を行って、審議を進めていきたいと思います。

順序としましては、初めに歳入歳出決算書及び決算の概要の説明  
を受けて質疑を行い、次に主要施策説明書について、幾つかの款で  
区切って説明を受け質疑を行い、その後、定額資金運用状況の説明  
と質疑を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

御異議がないようですので、議案第54号の審議については、適宜区切りながら説明と質疑を行って審議を進めていきたいと思いません。

それでは初めに、令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員 長

ただいまの令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要の説明について、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

概要の3ページのところなんですけれども、町税の推移と表がある中で、固定資産税がばんと上がってるんですけど、その理由として、町内企業の設備投資が増加したことということが書かれておるんですが、これ、関西電力ですよ。

委員 長

総務課長。

総務課長

おっしゃるとおり、関電の特重施設の完成に伴ってでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

当初予算のときにですね、町税の収入における、関西電力の割合というのを聞いたんですが、決算規模ではどのような割合になっているのか、お聞きします。

委員 長

総務課長。

総務課長

決算規模で申し上げます。まず、町税の総額に占める原子力発電所の割合でよろしいですかね。令和3年度は69.53%でございます。ちなみに、令和2年度は53.07%で、大幅に上がってございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

当初予算のときは、法人と固定資産税とか土地分とかちょっと、かなり詳細に内訳示してもらったんですが、その辺はいかがですか。

委員 長

総務課長。

総務課長

数字のほうでよろしいですかね。

町税では、まず法人町民税でございますが、803万7,000円ですね。あと固定資産税でございますが、土地家屋償却資産ご

ございますけれども、総額 29 億 7,079 万 7,000 円となっております。

以上です。

委員長

崎元委員。

崎元委員

決算書の 1 ページと 2 ページなんですけど、未収入額で軽自動車とか給食費、町営住宅の未収入というのは半年続けとるんですけど、これの回収というのはどうなんですか。

委員長

会計管理者。

会計管理者

未収入額につきましては、5 月末までの出納整理期間中までに収納されなかったら次年度に滞納繰越という形で残ってきますので、その分につきましては鋭意回収させていただきまして、厳処に努めさせていただいております。よろしく申し上げます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

それ回収できなったら、仕方ありませんで終わるといことはないんですか。

委員長

会計管理者。

会計管理者

当然、町税法の規定に基づきまして、差押え等させていただくということで、収納のほうに努めさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

生活の大変な人もいるやろうし、そんな金、払えんということには理由があると思うんです。その助けるということとはできるんか。難しいとこなんですけど、そういうことは考えていないんですか。

委員長

会計管理者。

会計管理者

当然、各納税者の財政状況等ですね。口座・預金調査、いろいろ、面談等をさせていただきながら収入の状況、あるいは家計の状況等は、面談の上で確認させていただきます。その上で分納できる方は月々幾ら、あるいは、できない方、あるいは、もう徴収することによって生活を困窮にという方につきましては、福祉の方と連携をしながら、その方の生活が成り立つような形で対応をさせていただいております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

軽自動車税の場合は、税金払わんと車検を受けられんし、これ、

廃車になってくる。廃車にもできんし、放置されている軽自動車が、これ未納額は。

委員長  
会計管理者

会計管理者。

軽自動車につきましては、2年に1回の車検ということもございまして、悪質な方は2年に1回払えばええやろうというふうな形で納められる方もいます。

また、車検のない単車とかそういった方を、未納にされている方もいらっしゃるかなと思います。本当に悪質な方は勝手に処分をされて、登録だけ残って、課税があるという方もあるのかなと思っています。これにつきましても滞納整理機構とまた、こういった軽自動車のデータですね。管理する軽自動車協会と連携致しまして、実態を調査しながら適切な課税徴収に努めております。

委員長  
河本委員

河本委員。

先ほどの3ページ、続きなんですけれども、町民税が令和2年度決算から令和3年度決算、約1,500万円ぐらい下がってるんですけれども、この要因というのが人口減少による勤労世帯とかの減少なのか。その下がった要因というのは、主にどういうふうなことが考えられるのか、教えてください。

委員長  
会計管理者

会計管理者。

原因はおっしゃるとおり人口減少、あるいは、そういった現役世代の減少等が原因かと考えております。

委員長  
河本委員

河本委員。

全体なんですけど、町内の企業の設備投資が増加したということは、関西電力は設備投資やったの分かるんですけど、ほかの企業についてはどうなんでしょうか。全体的に設備投資を行っている企業というのは増えとるんでしょうか。

委員長  
会計管理者

会計管理者。

委員おっしゃいますとおり、関西電力につきましては大きいもので国の方が総務省の方で算定して配分するという形になってございます。かなり大きい金額でございます。ただ、状況から見ますと、ほかの町内の事業所さんの設備投資につきましては、あまり通常と変わっていない状況かと思っております。

委員長

河本委員。

河本委員 次に、7ページです。歳入の部分に地方消費税交付金という部分がありますけれども、これ、国から配分されるものだと思うんですが、この数字からですね、1億2,702万1,000円からですね、美浜町民自体が消費税として払っている額って算出できないものなんですかね。どうなんでしょうか。

委員長 会計管理者。

会計管理者 美浜町民が町内で消費したということが確定できる、あくまで間接税という形でございますので、申告、また全体的な目を見て、美浜町内で消費されているであろうというふうなところが算出ということで、美浜町民がという形ではございません。

委員長 河本委員。

河本委員 では、美浜町民が納めている消費税の総額というのは算出できないということでもいいんですか。そういう値もないということですか。

委員長 総務課長。

総務課長 地方消費税交付金のことについて説明をさせていただきます。

今現在、消費税は10%です。そのうち国税、国のほうに7.8%、地方分として2.2%入っております。その2.2%をその半分は市町村に配分しましょうということがルールとなっておりまして、2.2%の半分だと1.1%。1.1%を国調の人口であるとか経済センサスで、町内のそういった従業員とかそういった統計がございますけれども、そういった数値を基に配分するというところでございまして、町内の納めた消費税ではございません。そういうことになってございます。

委員長 河本委員。

河本委員 気になってるのは、ちゃんと町民が納めた消費税の部分がね、間接税だから、総額がなかなか見えにくい。だから、納めた分をちゃんと社会保障で町民に還元されていればいいんだけど、そこがあまり不透明で見ないものだから、ちょっとそここのところの数字が知りたかったといふところなので、これは国の責任でもあるんですけども、総額がまた分かるようなことがあれば、また教えていただきたいと思います。今は、この算出方法とかないということなので、そこは分かりました。

委員長 崎元委員。

崎元委員 町の財政状況の8ページの臨時財政対策債なんですけど、これは、たしか国の施策で、お金がないときに、代わりに町で借りてやるんですね、これ。

町の財政状況の8ページ、10番目、臨時財政対策債の説明というのかな。

委員長 総務課長。

総務課長 まず、臨時財政対策債でございますけれども、本来ですと普通交付税でもし先ほど言った基準財政収入額、あと需要額とありますけれども、この差で足らず前は普通交付税でもらえるんですけど、国のほうは、そういった財源はないということで、臨時財政対策債というのを発行しております。それを、足らず前を対策債、お金を借りて、その借りた分については将来、普通交付税を算入するときに、その借金の分、ちゃんと補填しますよという、そういうルール上で計算上、そういった借金部分を含めて、また普通交付税を交付しますよということでございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 財源指数が1を超えた場合に、この普通交付税がなくなるんですけど。その説明をお願いします。

委員長 総務課長。

総務課長 今回は、令和3年度につきましては、先ほど、0.805ということで財政力指数がありますよということをお願いしましたが、これについては3年間の平均です。令和元年・2年・3年の平均が、令和3年度で0.805となっております。

普通交付税に該当するかどうか、交付できるかどうかという判断は、令和3年度の財政力指数のほうでやります。そうしますと、令和3年度は0.926でございます。0.926でしたので、僅かですけど2億6,000万円ほどの、そういった交付税が出たということなんですけど、令和4年、今、試算してみますと、令和3年度の財政力指数は1.085ということで、今年度については、普通交付税の交付団体となるのではないかなと思っております。

このことについては来年度、令和5年度につきましても関電さんからのそういった税収も増えますので、推計しますと、来年度も1を超えるのではないかなと考えてございます。これを見ますと

今まで臨時財政対策債の一部を見てもらっていたんですけど、この部分は、令和4年と5年は、もらえないということで、1を超えたので各地方公共団体で負担してくださいよということになります。後からもらえるとか、そういうものではございません。2年間はもらえないと。

委員長 崎元委員。

崎元委員 あと、令和6年度からは、その分に関しては、また返ってくると。国のほうで見てくれるということでもいいんですね。

委員長 総務課長。

総務課長 令和6年度以降の財政力指数で、また1を下回れば、これまでどおり普通交付税に、臨時財政対策債の分を含めて算定されて、もらえるということになります。

委員長 ほかによろしいですか。

辻井委員。

辻井委員 3ページの上の表なんです。先ほど河本委員のほうから固定資産税については、関西電力等で増えているということなんですけれども、町民税の中で法人税については、これはかなり減少しているなと。野菜工場が増えて、山上の産業団地についても大きい、大きいというよりも、一般の会社よりも大きい企業が進出していると。売上げも大きいと思いますけれども、この辺の法人税の減っている原因というのは、どういう原因で減っているのか、ちょっと分かれば教えてください。

委員長 会計管理者。

会計管理者 ただいまの法人税の減少原因はということですが、例年に比べ令和2年度の法人税、特に建設業関係が好調であったというようなことで、令和元年度の決算に基づく、令和2年度の法人町民税が多かった。それに比べて、令和2年度は業績等が下がったというようなことが、主に建設業が中心やったかなと思うんですが、例年と比較して、令和2年度がよかったと考えれば、令和3年度が平常時に近づいたと分析しております。

委員長 辻井委員。

辻井委員 分かりました。令和2年度の業績よかったという格好で捉えてよろしいんですかね。

それと、新しい企業が町に進出してきておりますけれども、この辺の状況については、法人税とこれの収入の件についてはいかがなのでしょうか。

委員長  
会計管理者

会計管理者。

新しい企業がということで、町民税は、基本的な均等割については、当然頂くんですけれども、法人税割ということ、それぞれの企業の申告にも応じてという形になりますので、マイナスの要因はないんですけど、それぞれの企業の業績に応じてという形になりますので、関電等々の決算状況によるということで、それぞれの企業によるという形での御回答とさせていただきます。

委員長

よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

では、次に行きたいと思えますけど、よろしいですか。

(はいの声あり)

委員長

それでは、ほかにないということで、次に、主要施策説明書の説明に移ります。ここについては、幾つかの款で区切って説明を受けたいと思います。

初めに、1ページの総務費から民生費、それから、24ページの衛生費までについて、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

説明が終わりました。

1時半から再開しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩 午前 11 : 42)

(再開 午後 1 : 26)

委員長

引き続き、会議を開きます。

午前中に、総務費、民生費、衛生費について説明をいただきましたので、その質疑から入ります。

質疑については、款ごとに区切って行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、総務費について、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

1 ページの美浜町職員「人材」育成事業のところでお伺いするんですが、ちょうど昨日、住民の方から厳しい苦情を受けまして、要するに行政職員の言葉遣いとか対応が非常に悪いということをして30分ぐらい電話で怒られまして、土木課の個人名は挙げませんが、主査の方が、家の何か水道メーターのところから土砂か水が流れ込んでいて、何か2人ぐらい担当者が来たんですけど、その1人の方が、物すごく言葉遣いが悪いし、何か態度も上から目線で、実に不愉快な思いをしたということをもうさんざん、何か概要説明3回ぐらい繰り返して、どういう対応をとるんだというふうに、議会議員もちゃんと監視せなあかんやろというふうにさんざん怒られまして、ちょうど事業的には人材育成のところで見ると、職員のそういう言葉遣いとか、町民に対する態度とか、ちゃんとしたことができているんだろうかと不安に思うんですけど、その辺はちゃんと研修等で養われているのかどうか、お伺いします。

委員 長

総務課長。

総務課長

申し訳ございません。職員の接遇というんですか、に係る部分かなと思いますけれども、昨年、令和3年度上がっておりますけれども、職員研修業務委託（国・県）と書いてございますので、まさしく接遇の研修を昨年させていただきました。その結果、そういった今、河本委員がおっしゃるようなことに反するようになったわけなんですけど、十分その辺はまた、職員に注意をさせていただきたいというふうに思っております。

委員 長

河本委員。

河本委員

町の職員、やっぱり外に出てね、町民の対応をするときに、やっぱり行政全体を見られるのでね、対応が悪いと。やっぱりそこは上から目線とかそういったことないように、重々気をつけることを周知させてください。お願いします。

委員 長

ほかにありませんか。

梅津委員。

梅津委員

7 ページの防犯用街路灯修繕事業ですね。この中には町道白木線の街灯の取替え範囲が入っていないんですけども、この区画の中に今、町道の白木線は含まれていると書いてあるんですけど。令和

3年度で書いてるけど、何も入っていない。何もなかったということじゃないと思います。

7ページの防犯用の街路灯維持事業とありますよね。そこで、令和3年度の防犯灯の街灯、ナトリウム灯のランプ取替えやっていますね。この中に、町道丹生線ですか、もう今、県道から町道になりましたけど、あれが北田口のところから竹波の辺までの間にあります街灯がね、工事やっと思ってるんですけどね。このランプの取替えは、この中に含まれないのかなと思ひまして。やってるのかな。この中に含まれてやってるのかどうか。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 こちらの137か所は、ここに記載ありますとおり、久々子金山線、東美浜停車場線、坂尻太田線、梅街道で、137か所のみでございます。

委員長 梅津委員。

梅津委員 ということは今の町道丹生線は、全く含まれていないということなんでしょうけども、それはどういう予算でやっているんですか。相当数があるんですけど、いつも、しょっちゅう球切れていますよ。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 こちらにつきましては修繕ということで、こちらの修繕料169万円上がっておりますが、こちら65灯の修繕をしております、そちらのほうで修繕をさせていただいているところでございます。

委員長 梅津委員。

梅津委員 ということは、今の65灯が町道白木線で、169万円ということで理解していいですね。分かりました。

委員長 崎元委員。

崎元委員 5ページの「乗ろうよ！小浜線利用促進事業」なんですけど、これ利用者が19人、小浜線の利用者が19人で、イチゴの利用者が783人なんですけど、当初の計画より大分少ないんですね、これ。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 小浜線のほうの小浜線乗車クーポン券の発行というのはちょっと、大分予定より少なくなっております。

委員長 崎元委員。

崎元委員 少ないということは、発行をもっとしとるのやけど、利用者がな

かったということやね。少ないんじゃないくて、利用者がなかったということやね。

委員 長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 すみません。利用者が19名ということです。

委員 長 河本委員。

河本委員 4ページの美浜ふるさと納税推進事業なんですけど、ふるさと納税1億8,000万円、寄附額あるんですけども、今、ちょっと美浜町のふるさと納税の額というのは伸び悩みとこだと思うんですけど、この辺、やっぱり今までの事業を振り返って、今後も含めてですけども、この寄附額を増やしていく取組ですね、どういうふうに考えられているのか、伺います。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 現在の取組、寄附額は、一昨年と比べると若干減ったというところがございますし、今現在も、取組といたしましては、敦賀市がやっとなるような形の中間事業者を取り込もうというようなことで、今年度予算を頂いております。そういったところの動きをどんどん進めていきたいということもございますし、また、できるだけ返礼品に使えるようなものをもうちょっと開発する必要があるのかなというふうにも思っています。そういったところも中間事業者さんと相談をしながら、増やしていけたらなというふうに思っています。

やっぱり敦賀と比べると、そういった事業者の数というのは、やっぱり少ないということもございます。敦賀の場合は自分ところで加工するような形で、エビなんかのが一番人気というところがございますが、そういう工場なんかは今、美浜にあるかというとなかなかそれも難しいというところでもありますので、今そこを、掘り起こしをまたやりながら、これはもう本当に地道なところでもありますけれども、しっかりと進めていきたいというところがございます。

委員 長 河本委員。

河本委員 やっぱり地場産品とかの開発とかに協力してくれる、関わってくれる企業とか個人さんが必要やということが今、課題として挙げられるということよろしいですか。

委員 長 ほかに質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

5 ページの集落づくりサポート事業で、策定支援事業と活動支援事業、行われているわけですが、ここで得られた成果と今後、これ取り組んでいる状況についてお伺いします。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

本年度、こちらのほうで集落プランの策定支援事業、集落がございいますが、具体的には集落の中で法人化をしながら、継続できる形を模索するという形でスタートしている集落も出てきておりますので、そういった形が1つのモデルとなって、そこがつながっていけばいいかなというふうに考えているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

そのモデルができて、それがどんなものかというのをちょっと詳しく知りたいんですけど。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

具体的に、いいことですので集落名挙げさせていただいてもいいかなと思うんですが、佐柿集落のほうで100年プランということで、100年先を見据えた形の集落づくりという形の中で、しっかりと収益事業も行いながら、村づくりを進めていくという形のもの取組を進めていただいているところでございます。

そのほかにも、いろんな形の特色があるような集落も出てきておりますので、そういったところが増えてくれば当然、全体の底上げという形にもつながっていくものと期待しているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

収益を上げるというところで、もっと具体案出ていると思うんですよ。何によって、これ、人を集めて収益を上げるんだと、そこは。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

すみません。法人化のそれぞれの目的というのは詳細、そちらのほうに書かせておるんですけども、例えば国の事業を中心とした活動の中で、特産品をもって販売するなどして収益を上げるとか、それぞれの業務を集落のほうでも受けられるようにするとか、そういった形の中で、ボランティアではなかなか続かないといった視点から、そういったことに取り組むという形で、継続できる形を目指

しているものかというふうに考えています。

委員 長

河本委員。

河本委員

そういった具体的な提案というのが各集落、その事業を行った集落から上がってきとるということやろね。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

現在のところ、令和3年度末で21集落の集落によって集落プランが作成されておりますけれども、全てがそういうレベルにあるという話ではございません。少し集落の備品等に使用させていただいたりとか、使っていただいたりとか、いろんな形がございますけれども、それぞれの課題について向き合いながら、前進していくのかなというふうに考えてございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

それ、長い目で見たら、まだ継続的に取り組んでいるということでもいいんですかね。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

はい。この集落プランというのは集落の10年先、20年先を見据えた上での計画という形になっておりますし、この補助金に限らず、今後は、そういったプランにあるものについては、町のほうとも情報共有をしながら、さらには、フォローアップ事業というものについても検討していかなければならないというふうには考えているところでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

次に、8ページの若者ファンづくり事業なんですけど、これ、実際にゲームとか、eスポーツなどの大会やられて、コロナ禍の状況で大変厳しいような環境の中にあっただと思うんですけども、こういう運営の会議とか通じて、いろんな関係を深められたと思うんですけども、そういったところでの成果と課題ですね。どういったものが見受けられるのか、お聞きします。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

私からお答えいたします。

まず、成果というところで申し上げますと、昨年度初めて、この若者実行委員という方たちが初めてイベントに携わるというところでの、そのノウハウの取得、そういったところでイベントのノ

ノウハウを持つことで、さらに若者にぎわいを創出していくという部分での、そのノウハウの取得という部分では一定の成果があったものと考えております。

そして、コロナ禍ではございましたが、ここにも記載がありますとおり、多くの方々に御参加をいただく中で、さらなる改善、そういったところもイベントをする中で改善策、そういったところも学んでいただいたのかなというふうには考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員

恐らく行政主体で物事を考えることから大きく斬新な取組に発展したと思うんですけど、今後も何か、この若者とのつながりを通じてですね、発展的に考えるような要素というのは生まれたんでしょうか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

昨年度のこういった成果、反省点、そういったのを踏まえて今年度、また新たなところで会議を持ちまして、今年度もまた引き続きイベント、そういったところを計画しておるというところでございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

次、6ページ、ちょっと戻りまして、嶺南地域鉄道整備促進基金の負担金ですね。これ、ほかの各市町と平均的にするために必要額積み立てたんですけれども、いまだに琵琶湖若狭湾快速鉄道というようなものの縛りで積み立てて、何か積み立てているんですかね。それ、どうなんですか。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

すみません。ここの表現につきましては「かつて琵琶湖若狭湾快速鉄道分という形で積み立てたもの」という意味でございまして、現在、積立てを継続しているという意味ではございません。

委員 長

河本委員。

河本委員

これ基金自体は、なくしたんですよね。別の目的で積み立てているんですよね。その目的を教えてください。

委員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

それが今現在、嶺南鉄道整備促進基金という形に変わっておりますので、かつては、そういった幾つか、これだけはないんですよ。

ほかの基金もあった中で、返還金いろいろありまして、こうした形を取らせていただいているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

そうしたらもう鉄道全般的な部分で考えて、何か駅の庁舎とかそういう部分に使えるということ、そういう基金ということですか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

現在の目的は、小浜線の利用促進等を主な目的として、活用させていただいているところでございます。

委員長

松下委員。

松下委員

1 ページの公共交通運行事業の件で、ちょっとだけお聞きします。以前、住民環境課のほうとも、ちょっとお話しさせてもらったんですけど、新庄路線の方でバス降りるときの一步、地面に降りるときの高さが高いので、そういう苦情を僕のほうで受けまして、そういうステップをつくる、そういう話をお願いしたんですよ。

話聞きますと、新庄線のは、そのステップがなくて、丹生線のを持ってきたと。丹生線の人たちとかほかの路線の人たちから苦情が出そうな気がするんですよ。その辺は、今現状はどうなんですかね。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

今現在の苦情等は、聞いておりませんし、また、乗り降りの際にステップのついていないバスにつきましては、運転手が台みたいなものを使いまして、しっかり介助して、乗り降りに対して安全を確保して、乗り降りをしていただいているということで対応していると聞いております。

委員長

松下委員。

松下委員

その件についても運転手さんに、ちょっと僕、取材をしまして、雪が降ってるときなんかは踏み台とかね、それを一件一件運転手が出て行って、それをそこに設置して降りてもらおうと。これ、なかなか結構大変やという話もあったんです。

今後それが、じゃ、どう解消されていくのか。10月ぐらいに何か秋に、システムが変わるという話は前に聞いてはいるんですけど、そういう部分をきちっと予算化してやるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。

その御指摘の点につきましては、こちらのほうも、この認識はしっかりしておりますので、検討のほうをしてみたいと思っております。

委員長  
崎元委員  
委員長  
崎元委員  
委員長  
竹仲委員

崎元委員。

22ページの小浜病院なんですけど、22ページまで行かんの。

総務費ですよ。10ページまでですね。

はい。ごめんなさい。

竹仲委員。

4ページのエネルギー環境教育体験館の事業の関係なんですけど、これで5年たったんじゃないかな、令和3年度で、たしかね。当初の基金積立で6億円積み立てたとき、6,000万円とか7,000万円かかるというので10年ぐらいという見通しなんですけど、基金は順調に減ってまして、昨年度で3億3,700万円かな。だから、ちょうど半分ぐらい、今なってきたね、6億円の積立に対して。

極力その基金からの繰入れを減らして、2,300万円とか減らしたるんやけども、見ると、やっぱり5年で半分ぐらい減るとなると、あと5年でゼロになりそうな気がするんですけど、この辺の運営をずっと続けていく上にですね、今、大体、運営費が四、五千万円かなというふうに思うんですけども、この辺でずっと永年続けられるという見通しがいつているのかどうか、いろんな繰入れも入れて、その辺はどういう見通しになっていますか。

委員長  
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

ただいま「きいばす」の基金の運用に関してという御質問かと思っております。竹仲委員おっしゃったように、基金の積立をしまして、10年間でということで計画を立てて運用していると。当初6,000万円ぐらいということでありましたけれども、基金の財源といいますのは、文科省のFBR交付金を財源としまして、県の補助金を財源としてございます。

こちら「きいばす」の維持運営というように使わせていただいておりますけれども、その中で経産省のほうから積立の補助金とか、そういうところで支援のほうをいただいております。6,000万円というところの予定を減らしたような形で今、基金を使

っているというところでございます。

ただ、こちらにつきましても限りがございます。こちらにつきましても何とか今後も、国のまた支援等も頂きながら、財政的な面も含め、あと、人的な支援とかそういうところも、国のほうにもまたいろいろお願いをさせていただいて、運営のほうをしていきたいというところも考えています。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

当初の、一番初めの交付金が15億円ついて、9億円を建設費に使って、残りの6億円を運営費として積み立てようということで、今、運営しとるんですけれども、先ほど言いました、ちょうど5年たって3億3,700万円ということは、ちょうど半分使うたんやね。あと半分、あと5年たつと、もうこれゼロになるような気がするので、やっぱりこの後5年たってから、ないからどうしようじゃなくて、今後やっぱりその基金にも、ある程度繰入れしていただけるような、何か予算で手当てをしてもらわんと、今、原子力の交付金から融通しやってるけども、やっぱりこの「きいばす」というのは教育機関ということで、要するに文科省から、しっかりとしたお金を頂いてやったにもかかわらず、違う財源が入るようではあれなので、文科省としっかり話し合っしてほしいんですが、この辺の計画というか何かを、説明をお願いしたいんですけど、今のじゃちょっと不安定なので、頑張るという意思表示の意味を込めて、何か文科省とのそういうこれからの検討を進めるような話を言っていただけるとありがたいんですけれども。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今後のということもあります。今、平成29年の4月に「きいばす」開館いたしまして、様々なエネルギーを、体験を通じて学んでいただけるということと、あと学校のほうで進めておりますFBR環境教育の拠点という二つの役割で、これまで運営してきました。

運営に関しましては、基金、エネ高補助金、こちらのほうを使っておりますけれども、開館6年目に入っているわけなんですけれども、毎年、内容につきましてはPDCAを回して、フォローアップ等は更新しております。ただ、この中身の設備等につきましては、ちょっと財産処分の関係もございまして、一気にすることはでき

ないんですけれども、今後そういうふうなところも含めまして、新たなきいばすといいますか、ビジュアル的なことも考えながら、そういうところの計画をしっかりと立てまして、国、特に文科省ですね。そちらのほうには、しっかりと要請のほうをしていきたいということで考えております。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

質問します。当初は幾らかかるかという予想で、いろいろ高かったり、安かったり、分からなかったんですね。5年たつと大体安定して、大体予想ができる、年間の費用が出てきたので、これを基に、やっぱり文科省としっかりと話し合って、ずっと続くような予算立てを今後お願いしたいなど。

委員 長

町長。

町 長

今、担当課長から将来を見込んだような形でイメージしているという話をさせてもらいましたけど、先般、文科省に要望に行ったときに、これは専門官のほうにお願いしていたんですけど、今、6年目に入ってまして、運営計画が令和5年までの計画に一応、それは固まっています。我々これまでいろいろ工夫をやってきましたけど、さらに、ここをバージョンアップするようなことをふだんの中で、それを検討していきたいと。

さらなる高みを目指す中で運営費も、これぐらいかかるでしょう、リニューアルをやると、こんな展示をやりたい、こういう費用がかかりますというのは、しっかり打ち出すことで、さらに、違う「きいばす」をつくっていきたいなどという思いを持っております。そのための支援をしてくれという話を文科省にお願いに行っておりますし、今年と来年ぐらいかけて予算を頂けるのであれば、検討を深める中で、今回また皆さんに見に行ってもらいます、もんじゅの跡の注水地を活用した、いろんな研究施設、ああいうものの一部を「きいばす」に取り込むことで、小・中対象ですけど、高校、大学まで進んだ子供さんなり生徒・学生を対象としたような「きいばす」もイメージしながら、これからのことを考えていきたいなどというふうに思っていますので、各段階になりましたら、皆さん方にまたいろいろ御相談いただく中で御意見を頂戴して、さらにバージョンアップできる「きいばす」を運営費も含めて、

国に支援をさせるような形で活動していきたいなど。バージョンアップで、それでまた御協力をお願いしたいなというふうに思います。

委員長 ほかによろしいですか、総務費。  
次、民生費に行きますけど、いいですか。

(はいの声あり)

委員長 では、次に民生費、11ページから12ページについて、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 14ページの福祉支援センターあいばるの管理運営事業なんですけど、非常に利用者さんも多くて、忙しいというふうに施設の方からは聞いておるんですけども、要するに施設を利用したいとか、利用している人のニーズに対して施設の規模というんですか、それがだんだん、施設の規模が小さくて、ニーズに対応できないということが発生していないかどうか、伺います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 あいばるについてですけれども、施設について、狭いというお声は聞いてはおりません。特に、あいばるの発達支援につきましても、運営状態は良好であるというふうにも聞いております。

特に児童発達のほうは、保育園とか学校とか、子ども・子育てサポートセンターと連携強化をいたしまして、保護者の方の施設の認知度というのも上がっておりまして、多くの方、毎年、人数のほうは増えておりますが、規模が小さいということは、耳には入ってきてはおりません。

委員長 河本委員。

河本委員 規模が小さいというか、施設が狭いとかじゃなくて、やっぱり利用するには予約が必要やということをちょっと伺ったんですが、非常に利用したいんだけど予約が多くて、なかなか予約が入れられないということも聞いたので、やっぱり利用したい人のニーズに合った、ちゃんと環境になっているのかなという。だから、施設の規模に対したら、利用したいという方が多くないですかということ。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 あいばるのほうも職員のほうは限られておりまして、それぞれ保

育士、それぞれ専門職等で対応しているところなのですが、利用者さんからの声でちょっと危惧しておりますのは、なかなか専門職の職員さんが、正職員の方がいないということで、今のところ作業療法士さんと言語聴覚士さんにつきましては、正職員おりませんので、委託のほうで対応させていただいております。この方につきましては、月2回ほど来ていただいている状態となっております。

そういう言語聴覚士さんの専門の治療を受けたいというお子さんにつきましては、少し予約がいっぱいであると、待っていただいているといったようなことは、ちょっと聞いております。

委員長 河本委員。

河本委員 これからの課題としたら、やはり資格を持った人が月2回とかじゃなくて、もっと多く、ここに関わることができて、やっぱりそこを利用したいという人が予約を取りやすい環境というのをしっかり整えていただきたい。

委員長 回答はよろしいですか、答弁は。

河本委員。

河本委員 課題をしっかりと受け止めて、対応をどう検討するのかという答弁は欲しいです。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 先ほども言いましたように、月2回ということではお願いはしているんですけども、利用者さんからの声も多いということも聞いておりますので、また月に2回～3回とか、相手さんのこともあるんですけども、回数については、できるだけ今後交渉しまして、増やしていけるような方向で検討していきたいと思っております。

委員長 ほかに、民生費について。

辻井委員。

辻井委員 18ページ上段の右の部分、保育園維持管理事業1億3,196万円あります。説明では、ほとんど約9,000万円近くが、パートタイムの会計年度任用職員の報酬に当たるということだったんですけども、この「みずうみ」「せせらぎ」「あおなみ」の三つの保育園ありますけれども、この金額に何名ぐらいのパート職員が、この対象になるのか。「みずうみ」「せせらぎ」「あおなみ」それぞれで、もし分かったら人数を教えてください。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

決算ですので、令和3年度の職員の数で申しますと、会計年度任用職員さん、園ごとには分からないんですが、園全体としてお答えをさせていただきますと、会計年度さんは、保育士で36名、保育補助の方で9名、それから調理員さんで5名おられます。ただ、保育士さん36名と今言いましたけれども、時間が人それぞれ違いまして、多い方ですと週5日の7時間勤務の方、少ない方ですと週2日とか、時間にすると2時間とか、そういう方も含めると、今言ったような人数になります。

委員 長  
辻井委員

辻井委員。

分かりました。3園で36名、かなり多いんですけども、やはり正職員というのか、保育士というのを辞めないように、今年も募集しておりましたけれども、この辺の対応ですね、議会のほうで前回、敦賀市のほうから専門の方の御意見を、保育士のOBの方から意見を聞きましたけども、いろいろな手当での請求のほうもあるということですので、やはりしっかりこの辺、職員の確保というのを進めていただいて、パートは少なくなるように努めていただきたいと思います。

多分、平成4年度、この金額より増えるのではないかと思いますけれども、増えないように、なるべくしていってください。

以上です。回答は要りません。

委員 長  
河本委員

河本委員。

16ページの病児デイケア促進事業ですけども、これ敦賀市と病児・病後児保育施設、美浜町と運営しているんですが、敦賀市の利用者291人に対して、美浜町2人しか利用していませんね。2人しか利用してなくて258万円なんですけれども、これ利用者ももっともって増えていったら、こういった金額は上がってくるんだろうと思うんですが、別に利用者増えることで金額上がる分にはいいと思うんですよ。でも、たった2人しかいないというのは、やはり町民に周知も、まだあんまりされていないし、使い勝手が非常に悪いんじゃないかなというふうに考えるんですけど、これやはり両市町で運営事業をやっぱりやってるものですから、美浜町の利用者増やして、やっぱり使い勝手のいいものにしていくべきだと思う

んですけれども、その辺どう考えていますか。

委員 長

子ども・子育てサポートセンター所長。

子ども・子育てサポートセンター所長

病児・病後児の件ですが、以前にも御質問も頂いたかと思うんですが、今年度の9月からこの制度、一部変更になります。というのは、第2子以降のお子さんを預ける場合には無料化というようなことで、これは敦賀市も同じですけれども、そういう制度も変わっておりますので、改めて町ホームページ、あるいは保育園等にも、新しく作成しましたパンフレット等を置いて、御利用のお勧めをしているというような状況でございます。

委員 長

ほかに、民生費について質疑ありませんか。

幸丈委員。

幸丈委員

12ページの「新たな出会い応援事業」の中でちょっと教えてほしいんですけど、若者参加型イベント1回実施ということで33人参加されているんですけど、この参加された人の中で、一番高齢の方は何歳か分かりますか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

若者参加型イベントの33名ですけれども、20代の方が11名、30代の方が18名、40代の方が4名でございます。

委員 長

幸丈委員。

幸丈委員

今のをちょっと聞いて安心したんですけど、若者型と書いてあると20代とか30代前半の人しか、ちょっと参加しにくいかなと思ってて、美浜町内には40代、50代で、すばらしい独身の人がおるなと思っと思って、そういう人らにはもうぜひ結婚できるのであれば、してもらいたいなと思ってましたので、その人ら、対象にもですね、また何かイベントしてもらえるといいかなと思ってますので、またよろしくお願いします。

委員 長

ほかに、民生費、よろしいですか。

梅津委員。

梅津委員

20ページの後期高齢者医療広域連合会の負担金なんですけど、ここの中で人間ドックの費用助成ですね。令和3年度は13人しかいないんですけど、参考に教えて欲しいのですが、令和4年度からは後期高齢者の75歳以上には、人間ドックの助成はもうないんやとちらっときいているんですけれども、何でそうなったのかどうか。令

和3年度は13人いるんですけど。4年度からはなしということなので、何でこうなったのかお聞きしたい。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

令和4年度、今年から後期高齢者のほうの人間ドックの制度自体が、県の広域連合のほうの事業だったんですけども、こちらのほうがなくなっております。というのが今、後期高齢者の方の受けていただいている人間ドックの、75歳未満の方もそうですけれども、町の健診でありますとか、がん検診、そういったもので代替できるという判断が広域連合のほうでございまして今回、このような形となっております。

近隣の状況を申し上げますと、嶺南市町も全て県内ですので、そういった制度がもうないという形となっております。

委員長

梅津委員。

梅津委員

じゃ、今の説明でいくとあれですか。これ福井県全域じゃなくて、嶺南だけの最新制度ということ理解したらいいんですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

県内全域ですけれども、福井市さんは独自でやっているということを知っています。

委員長

梅津委員。

梅津委員

実は、何でこんな質問をしたかといいますとね、ちょっと山東地区の方で75歳になられた方なんですけど、何で75歳で切るんやと。我々、75歳まで頑張ってきたのに、これからはずっと長生きして地元で貢献したいのに、何でこんな切るんやという小言がありましたね。もっと長生きさせてくれてもいいんじゃないかと。高齢者を何か切るというのはおかしいん違うかというふうな質問がございましたので、ちょっと質問させてもらったんですけど、これも嶺南でいったら、もう敦賀市も小浜も全部同じということなので、福井市だけということであれば、これは独自に自治体での補助が出ているという考えも残っているというふうに解釈すればよろしいんですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

そういう判断でやってらっしゃる自治体もございまして、ただ、医学的な75歳以上の方の人間ドックのエビデンスみたいなものは、ちょっといろいろ医療関係者といいますか、そういった専門家の方

でも議論がございまして、毎年毎年人間ドックが本当に高齢の方に必要なかどうかというような、そういった専門家の中での、そういった議論等も、しっかりした、そういったものもないということで、うちの保健師のほうとも検討させていただきながら一旦は今回、嶺南市町ともに、そういうことは廃止させていただくということで、ただ、今後いろいろな国からのエビデンス等出てきた場合には再検討して、また再開するというのもあるかもしれませんが、当面は、この形でまいりたいと考えております。

委員長

梅津委員。

梅津委員

そのような制度ということであれば我慢しますけど。将来的には復活ということもききましたので、また、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

いや、もう大体分かりました。

それで、ほかに民生費、よろしいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

聞くところがないので、ここで聞かせてもらうんですけれども、十数年前に、はこべの家に5億円という資金を投入してですね、かぐや姫工場というのを造ったと思うんですけれども、その後はもう苗床を生産するということで、数年は続けていた記憶はあるんですけれども、今それ、どうなっているんですか。もうやめたのですか。それとも、まだ生産しているのか。もしくは、廃墟になっているのか、その辺の状況はどうなっていますか。独自でやったのならいいですけど、町の補助金が5億円をたしか出していると思うので、その結果は。

運営上どうもなければいいんですけど、それによって何か、はこべの家が負担になるようなことがあると大変だと思いますので、ちょっとお聞きします。

委員長

総務課長。

総務課長

私も以前、福祉課長をしておりましたので、その経緯、ちょっと御説明をさせていただきます

2年ほど前ですかね、ちょうどはこべの家の雲谷の場所なんですけど、2年ほど前にちょうど満期を迎えるというか、10年間借地の期間、切れました。本来ですと、その時点で更地にして返し

てもらおうという条件になっておったんですけど、事業がうまくいかなんだということで、途中でそういう事業を閉めておりましたので、なかなか更地にするお金もないんやという話で当時、福祉課のほうに相談がございました。

当時、建物自体はまだ使えるかなということで、ほかの違う形で使えないか、そういったことも、はこべの家で一遍検討してくれないかということで、そういった理由で今、2年前に期間が切れたんですけど今、延長して貸しているような状況でございます。

今、議員から5億円とおっしゃいましたが、当時、1億円じゃなかったかなと。1億円で町のほうで助成して事業を始めたんです。当初はよかったんですけど、土地がやっぱりいろんな変化で、それで厳しくなったということで今、閉めているような状況です。

それと今、跡利用で今検討中というような状況でございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

そのときに中古品、買った機材は全部そのまま、まだ工場の中に残っているということではないんですか。

委員長

総務課長。

総務課長

私も現場見に行きましたら、建物もありますし、当時使っておった機械もそのまま残ってございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

置いてあっても朽ちるだけだと思うので、その辺はやっぱり行政も入って、今後どうするか対応策は、しっかりとしていただいたほうがいいと思います。

今、町なかでは空き家問題がいっぱい出てますけれども、ああいのが廃墟になってしまうと、いろんな意味でまた問題が出る可能性があるんで、今ちょうど返還の時期に来ているのであれば、そういうことも含めて相談をしてあげてほしいと思います。

以上です。

委員長

河本委員。

河本委員

今、その竹仲委員がおっしゃった質問の財産というのは、町の財産として含まれるんですか。貸してるといふふうにおっしゃってたけど、財産になるんですか。

委員長

総務課長。

総務課長 土地については町の土地でございますし、建物については、はこべの家が整理したというものでございます。建物は、はこべの家。

委員長 ほかによろしいですか。

なければ、次、行きたいと思えますけど。

(なしの声あり)

委員長 では、ほかにないようですので、次に衛生費ですね。

これは21ページから24ページですけれども、質疑はございませんか。

委員長 崎元委員。

崎元委員 22ページの小浜病院の、これ大分、入院数減つとるし、外来も減つとるんですけど、これ前、何か説明受けたかしのやけど、両方合わすと、入院だけで3,000人減つとるんですけど、これ何かベッドが少なくなったんけ、これ、入院の。人数か。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 レイクのほうですが、100床そのままでございます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 これ何で減ったか、両方合わせて3,000人も違うというのは、何か理由あるんじゃないけ。ここで聞かんほうがええかな。小浜病院で聞いたほうがいいかな。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 今回、コロナの影響もありまして、外来、それから入院の患者数は、令和2年度より減少しているということになっています。もちろん患者数確保に関しては厳しい結果となっております関係で、収益におきまして、外来、入院ともに減っております。

引き続き今年の場合には結果、黒字にはなったところではありますけれども、持続可能な病院経営ということもありますので、職員については、大きい病院のところへ出向きまして、入院患者を回してもらおうなど、そういうような営業活動といたしますか、そういう活動もしながら、引き続き入院患者を増やしていくというようなことは、職員からは聞いております

委員長 崎元委員。

崎元委員 今年黒字と今説明受けたんですけど、美浜町から出しとる補助のお金というのは黒字になっても赤字になっても増額してるのやね。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

レイクにつきましての負担金なんですけれども、1億4,209万円ということになっております。こちらのほうの内訳につきましては、今までの企業債の元金でありますとか、利子でありますとか、あと建設改良費、それから普通交付税、特別交付税による病床数と、それから医師派遣等になりますお金を、若狭町と美浜町でパーセントがあるんですけれども、それぞれ率を掛けまして、こちらの金額というふうになっております。

委員 長  
崎元委員

崎元委員。

変わらんということやね。増額、もう赤字になっても、黒字になっても増額ということやね。補助金は、美浜町から出す補助金は。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

変わらない部分もありますが、率の変動する場合があります。

委員 長  
崎元委員

崎元委員。

またレイクヒルズから、前みたいにまた説明、来年度、再来年度では何か黒字なるとか赤字になるとか、美浜町からたくさんお金出しとるので、また行って、説明なんか受けたいなと思うんですけど。毎年受けとるんかいな。

レイクヒルズの事務方まで前も来て、説明も何回か受けとるんですけど、また新しい議員もいるもので、またそういう説明もお願いします。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

今回、議員さんが替わられたということで説明は、したというふうには聞いてはおるんですけれども、もしまた不明な点等あれば、また説明の機会を持たせていただきますので、またよろしくお願いをいたします。

委員 長

よろしいですか。

河本議員。

河本委員

22ページの楽膳の里 運動推進事業なんですけども、これ、前から繰り返し、成果のほうがあんまり見えないということを御指摘されておるんですけど、目に見える成果というのは何か上がってきて、今後もこの事業を続けられるおつもりなんですか、お願いいたします。

委員長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらの楽膳の里の効果ということですのでけれども、平成30年度から見ますと、毎年、1,000歩増加した人数は増えております。これは一つの成果かなというふうには思っております。ただ、令和3年度におきまして、継続者はさらに1,000歩増やすというのは難しい状況となっております、ウォーキングが定着した継続参加者ではなくて、新規の参加者の1,000歩増加が課題というふうになっています。

健康意識の高い一定の継続者には効果があったんですが、特に令和3年度の新規の参加者の平均年齢46歳ということで、運動不足が多く見られる働き盛りの歩数の増加等が、なかなかできなかったというふうに思っています。

今後、ヘルスアップダービーとかですね、歩数などで順位を競う、そういうようなのがあるんですが、そういうときには平均歩数が伸びる傾向にありまして、そういう「インセンティブあり」のイベントがモチベーションにつながって、継続していけるのかなという思いがありますので、そういう事業のほうも取り入れていきたいなというふうに思っています。

委員長  
河本委員

河本委員。

これ産業振興課の課長が一回、久々子湖の周辺歩いとるのを見たけど、それって、この事業の一環なわけで、何か登録して歩いとったんですか。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

特にそういうわけではないんですが、昨年のおクトーバー・ランのそういうイベントに個人的に参加して歩いていたということです。

委員長  
河本委員

河本委員。

プライベートなこと聞いてすいません。この運動プログラム登録で140人というのは、これ役場の職員なども含まれとるんですか。どうなんでしょう。

委員長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

140人の中には一部役場の職員もおります。

委員長  
河本委員

河本委員。

どれぐらいの割合かって分かりますか。やっぱりここ気になるの

は、やっぱり町民の参加者増やしてほしいわけですよ。役場の職員がフォローするという形じゃなくて、やっぱり町民中心に町民の参加者増えてほしいから、役場の職員って割合的にどのぐらいおるのかなというのが、ちょっと気になるところなので、分かったら教えてください。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 ちょっと正確な数字ではありませんけれども、140人の中で、町の職員組合というのがありますので、その職員組合の職員にも声かけをさせていただいておりますし、こちらにおります課長会の中でも入っている人はいます。

委員長 いいですか。

河本委員。

河本委員 割合、分からなかったら分からないでいいですし、後で調べて分かるんやったら、後で報告してくれればいいですけど。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 140人の中に職員が何人いるのかということによろしいですか。ちょっとお調べさせていただきたいと思います。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 P24の海岸漂着物撤去処分事業でちょっとお聞きしたいんですけど、これから漂着するごみの量も増えると思いますし、また、ごみ拾いもイベント化してきているので、回収する量も増えてきていると思うので、その処分の業務委託料が今後増えてくるかなと思うんですけど、この県支出金の委託金の1,337万円なんですけど、どのような算出方法で出されているのか、教えてください。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 シルバー人材センターのほうに委託しておりますので、そちらの person 費です。それと、あとユニックとか、そういう重機の借上げとか、そういった経費についても積算をして、それを県のほうに申請をいたしまして、承認いただいたものについて、交付をいただいているところであります。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 ということは、その申請すれば、ほぼ満額でつくということと間違いはないですか。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。

この県の支出金につきましては、国庫の財源も入っておりますので、国から県のほうへ、その予算がついてくるといふ、その範囲内の各市町への配分というふうに聞いておりますし、また、年度内でも追加要望というような形で、県が国のほうに要望して、また予算がついてまいりますので、それは各市町に対して所要額調べをされた、うちが上げている額について、国にまた上げていただいて、その予算がついた範囲の中で交付がされるというようなことで、現在、昨年度につきましてもほぼ、うちの要求額ほぼ頂いておりますので、ただ、必ずこれからも確実に、その額がつくということはお答えできないんですけれども、現在は充足しているような状況でございます。

委員長  
幸丈委員

幸丈委員。

もう一つだけすみません。その上限額とかというのも決まってはいるんですか。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。

上限額というようなものは今、聞いておりませんが、予算の範囲内ということだと了解しております。

委員長  
委員長

ほかによろしいですか。

松下委員。

松下委員

先ほどの河本委員の関連で、楽膳の里の22ページのところです。

この楽膳の里というのは、健康保険の町民の支払いがすごく大きいということで、何とか改善したいという運動の中で、この施設が出来上がってきたというのが現実だと思うんですが、やはり成果が曖昧というか、健康保険の支払いを減らしていくというのであれば、その額はどのぐらい減っていくのかというのをですね、やっぱり見せていかないと、この政策は失敗したと言えるのではないかと思うんですが、例えば何人参加してくれましたというだけではですね、効果にはなかなか結びつかないと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

委員長

どなたか答弁していただけますか。

健康福祉課長。

健康福祉課長

この楽膳の里の運動推進事業につきましては、「げんげん」プラ

スの運動部門の強化ということで、「げんげん運動」プラス運動、それから野菜の摂取というところで推進をしている事業であります。

運動を町民の方にさせていただくことによりまして、生活習慣病の改善とかそういう効果がすぐに出てくるかと言われると、それほどの効果はないかもしれないんですけども、地道に長い目で減塩・減量、それから野菜摂取、運動というところを積極的に進めていきたいとは思っておりますし、それから、それに合わせまして健診等も、皆さんに受けていただいて、医療費のほうは控えられるようにしていきたいなとは思っております。

委員 長 松下委員。

松下委員 その継続で今後、国民健康保険の支払いの減額であるとかですね、そういうのが改善されていくというふうに考えておられますか。

委員 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 原因はこれだけではないんですけども、国民健康保険の医療費につきましては今年度、下がっているといったような状況でございます。

委員 長 松下委員。

松下委員 もし下がっているのだとしたらですね、ただ、毎年と言わなくても3年に一遍ぐらい、きちっとデータをですね。きちっとした統計のデータで議会には示してもらいたいと思います。これは要望です。

その関係で、僕ら、もう数年前になると思うんですけど、産業厚生委員会で和歌山県の美浜町だったと思うんですが、健康運動、地域挙げて、町挙げてやっているというところへ視察に行きました。

そこでやっぱり地域の人たちがそれぞれの集落に出向いて、一生懸命、体操であるとかですね、説明であるとか、そういうのを地域に入って行ってやってるんですね。来てください、集まってくださいというスタイルではなくて、地域に発信してやっていて、それで数字で、これだけの効果がありましたという報告を受けた記憶があるんですね。

僕らは、やっぱりそういう方向で町の健康を増進していくということが、僕らの視察の中で感じたことなんですね。もう建ってしまっているものなので、今後ね、それをここに集まってください

よというだけではなくて、そこでいろんな発信をやって、地域に入っていくというスタイルが取れないかなというふうに私は思っています。

やっぱりそういうことをしっかり数字的にもフォローしていくのが議会の僕は責任だと思っていますので、なかなか皆さんの耳には、あまり聞こえはよくないと思うんですが、そこはしっかり、これからやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長　ほかによろしいですか。

崎元委員。

崎元委員　24ページのごみの関係なんですけど、シルバーの事務所の横に、拾ったやつをどっさり置いてるのやけど、あれ県外から来ても、あんまりいい感じじゃないので、何とかどかしてほしいなと思うんですけど、どうですか。

委員長　住民環境課長。

住民環境課長　それは御指摘のとおりだと思いますので、早め早めに対応するように、ちょっとしっかりお話ししたいと思います。

委員長　崎元委員。

崎元委員　何か今お話ししてって、シルバーにお話しするの。

委員長　住民環境課長。

住民環境課長　すみません。残っていることは承知をしておりますけれども、それがなぜ早めに対応できないのかというようなところも、しっかりシルバーさんにお話をお聞きしまして、できるだけ長期間そのところに置かないというようなところで対応していきたいと思います。

委員長　崎元委員。

崎元委員　それは処分費としてシルバーにお金出していないから置いてあるのか、シルバーさんにお金を出したのやけど置いてあるのか。どっちなんやろ。

委員長　住民環境課長。

住民環境課長　委託料の中で対応していただいておりますので、費用が今、不足しているから、そちらのほうの対応が遅れているというふうには、ちょっと今現段階では、そういうふうに理解はしておりません。

委員長　崎元委員。

崎元委員　　そうしたらシルバーさんに町からお金出してあるのに、シルバーさんがそれを運ばんと、そのお金を自分のところに入れて、そこに置いてあるということですか。処分費というのは、どっか持っていかなあかんと思うのやけど。

委員長　　住民環境課長。

住民環境課長　　シルバーさんでの処理能力の問題であるのかなと考えております。令和3年度も非常に量も多かったものですから、シルバー人材センターもやはり人員の面で不足しているのかもしれないので、その辺はしっかり調査をさせていただいて、対応していきたいと思えます。

委員長　　崎元委員。

崎元委員　　これは去年度のごみやね。去年とおととしのごみやね、これは。そうしたら町のほうで、多分お金が不足しとるんだったら、ダンプなり運ぶものを用意して運んでくれというて、もう処分してあるのが当たり前やと思うのやけど、違うんですか。

委員長　　住民環境課長。

住民環境課長　　今残っているごみが去年のごみなのか、去年のごみは残っていないという理解をしておりますので、今年度回収したごみが残っているという理解をしておりますので、そこら辺が、まだ対応が十分ではないのではないかと考えております。

委員長　　松下委員。

松下委員　　23ページの美浜・三方環境衛生組合の項目ともう一つ、その左の廃棄物処理広域化事業の二つ関連していると思うので、ちょっとお聞きします。

美浜・三方環境衛生組合は、今まで3億円ちょっとというお金を支払っていたということなんですが、敦賀との連携が始まりましたので、今後この金がどういうふう減っていくのか、ゼロになるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思えます。

委員長　　住民環境課長。

住民環境課長　　この環境衛生組合の負担金につきましては、令和3年度についてはガス化溶解量、一般廃棄物のほうと、し尿のほうと、あと最終処分場というようなところで、ガス化のほうにつきましては、敦賀市さんのほうで令和4年度からは一般廃棄物を処理するという流れに

なっておりまして、こちらの敦賀市さんのほうに持っていくことによって、どれぐらい費用が軽減されるのかというところについては、敦賀市さんも、こちらの意見交換会等で御説明されていたとおり、うちの試算でも5,000万円～6,000万円ぐらいは、敦賀市さんに共同処理することによって、その費用については軽減されるのではないかと試算を出しております。

委員 長

松下委員。

松下委員

じゃ、五、六千万円ぐらいということいいんですか。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

ただ、ごみの量によりましては今年度の決算におきまして、一応その額的なものは左右されるかとは思いますが、一応、今の見込みでは五、六千万円ということで試算をしております。

委員 長

松下委員。

松下委員

それと関連して、左のほうの廃棄物処理の広域化事業、これ敦賀との連携で、途中から具体的に参加したということなんですが、年間これから、この金額はどのぐらいに変わっていくのかというのをちょっと予想を。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

こちらの最終処分場のほうにつきましては、もう既に旗護山トンネル出たところで工事が始まっておりますし、新清掃センターにつきましては、今年度、その建設等運営の事業所が決まりましたので、今、発注業務を設計といいますか、そういったところの費用が入ってきていると思います。

負担金といたしましては、今年度の当初予算のほうで、この広域化の負担金として約4億円ほど計上させていただいておりますので、今後これぐらいの金額含めて、見込みとしては出てくるのではないかなというところがございます。

委員 長

松下委員。

松下委員

最後になりますが、敦賀市と連携、広域化することで規模の拡大ということがをしていると思うんですが、トータルとしては、今まで美浜・三方でやってきたトータルと、今度敦賀に変わること、美浜町が支払う合計額がどのぐらいの違いというのがあるんですか。規模の拡大による効果というか、それはどのぐらい見込んでいます

か。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

規模の拡大をさせていただいておりますが、排出されたごみの量に基づいて処分費用を出してまいりますので、住民の方が、ごみの分別をしっかりとさせていただいて、美浜町のごみの量を減らしていくというところが、やはり一番鍵になるのかなと思います。それをするによって、毎年毎年の建設等に関する負担金の率も下がってまいりますので、規模の拡大というよりも、これから美浜町で排出するごみの量をいかに減量化して、削減していくかということが重要だと考えております。

委員 長

松下委員。

松下委員

もちろん廃棄物の量を減らしていくというのが一つ大きな狙いだと思いますが、それは美浜・三方でも、そう変わらないと思います。もう一つはやっぱり設備を共有化する、そこに参加する人の数が増えるということで、本当はトータル的には、額は減っていかないと駄目だとは思いますが、そこはあまり期待できませんね。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

一般論としては、あくまでも一般論で申し訳ないですけども、規模が拡大することによって、そこら辺のコストが削減されるというふうには考えております。

委員 長

松下委員。

松下委員

最後になりますが、敦賀市との連携に移行して、我が家のほうでもですね、やっぱりごみの数がちょっと減ったというふうに家族からは聞いています。方向性としては、敦賀の方向性がよかったのかなと。何でも一緒くたにして燃やすというよりは、そっちのほうがかちっと分別する分あるので、よかったかなという思いはしています。あとは、明確に規模の効果というのは、僕は出やすい政策だと思うんですね。そこをこれから、きちっと見ながら建設していただきたいというふうに思います。

以上です。

委員 長

よろしいですか。

梅津委員。

梅津委員

すみません。ちょっとくどいようですけども、23ページの健

康診査事業ということで、今度はちょっと健康福祉課のほうへお尋ねしたいと思います。

P E T 検査と脳ドック、これは一応、もう 75 歳以上、一応ないというふうに解釈せんと駄目なんですね、令和 4 年度は。これはいいです。後期高齢者には該当しないんですか、この脳ドック。これどうなんでしょう、脳ドックと P E T。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 ただいまの心臓ドックとか脳ドック、それから P E T 検査につきましては、50 歳～74 歳までとなりました。

委員長 いいですか。

梅津委員。

梅津委員 ということは、もう取り下げとると解釈すればいいんですね。先ほどの人間ドック、これについても 75 歳以上はもう負担しないということやから、これも一緒ですよ。ということで解釈を。もう早く死ねと。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 ちょっと再度にはなりますが、P E T - C T 検査、心臓ドック、脳ドック、それは 50 歳～74 歳までですし、国保の人間ドックというのもあるんですけど、それも 74 歳までとなっています。国保の場合は 35 歳～74 歳となっています。

委員長 よろしいですか。それで理解していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

健康福祉課長。

健康福祉課長 何回もすみません。がん検診のほうでよかったですか。

がん検診のほうですと、上は 75 歳以上の方でも、がん検診は受けていただけるようになって、ただ、下の年齢はちょっと、それぞれのがん検査によって違いますが、上は 75 歳以上の方も受けていただけるということになっております。

委員長 では、衛生費については以上にいたしますけど、いいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長 すみません。先ほどの健康プログラムの 140 人の内訳なんですけれども、140 人中、役場の職員が 31 名となっております。

委員長 よろしいですか。

すみません。ちょっと委員長から、先ほど海岸のごみがちっとも処理できてなかったというのあるんですけど、これシルバーさんに頼んであって、そこが動いていないと。

ほかにも聞いて、例えば役場の敷地なんだけど、草刈りができていないんだけど、聞いたらシルバーさんに頼んであるんですけどかですね。ちょっといろいろ聞くんです。だから、発注してあったら、あとは、あんたのどこやというんじゃないくて、やっぱり様子を見ていただいて、どうしてもできないという事情があれば、次の手を打つと。よろしくお願ひしたいと思いますね。

それとスポーツの関係で、リフレッシュ体操というのがございますね。それ結構、人気があったみたいで、私の妻も、そこ行ってるんですが、今まで30人の定員がコロナで15名になったそうですけど、1年に1回、メンバー制なので登録を申し込むとですね、9時に受付だと言っていましたけど、もうそのときに早く行って並んでないと、もう1時間もすると満杯で駄目なんだと行って、いつも慌てて行くんです、毎年。

そういうところというのは、拡充してもらえ余地があるんやないかというふうな気持ちでしてましてね。これ、コロナの関係もありますけど、人気のコースになっていますよ。そこへ行って、その運動だけじゃなくて、プライベートでもグループをつくって一緒に歩いたりとかですね。一緒にお茶会したりとかね。そんなことの楽しみにもつながっているみたいなので、ぜひそこを伸ばしていただけるといいなというふうに常々思っていましたので、ちょっと蛇足ですけど。

それでは、続きまして、次の説明のほうに移らせていただきます。

そうしたら、トイレ休憩をやりたいと思います。5分か10分程度。3時から再開します。

(休憩 午後 2 : 4 9 )

(再開 午後 2 : 5 9 )

委員長

再開します。お願ひします。

主要施策説明書の25ページ労働費から農林水産業費、商工費、

4 5 ページ土木費までについて、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長  
委員長

(詳細説明)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。

また、事項別明細書、31 ページから41 ページについても、質疑があれば、同時に受けたいと思います。

初めに、労働費、25 ページから農林水産業費、35 ページまでの質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

農林水産業費までといたします。35 ページまで。

委員長  
藤本委員

藤本委員。

農林水産業費の26 ページの有害鳥獣対策事業なんですけれども、先ほど説明がありましたように、年々捕獲量が減ってきているのが事実ではないかと思えます。

ここに書いてありますように、鹿の465 頭、町内全域ですので、これ1 人分じゃないかなというぐらいの数に減ってきてます。恒久柵の関係とか捕獲の関係で、ここまで減少したんじゃないかなと思えますけど、おかげさまで猟友会も若い方が結構いらっしやいますので、その捕獲体制を緩めずにですね、しっかりと取り組んでいただかないと、また元に戻る可能性も十分にあります。

山中に入りますと加工食物が依然として復活してきてませんし、生息頭数かなり、そんなに減ってはいないと思うんですわ。ぜひこの体制、しっかりと取り組んでいただきたいなと思えます。

最近になりまして農林水産省の事業で、里でなしに、もう一つ山奥へ入った誘因による捕獲というのも、実は昨日も山の中へ入ってきたんですけど、なかなかそういうことも含みましてですね、しっかりと町民の皆さんに被害のないようなことを、しっかりと継続していくのが一番大切かなと思っています。

ただ、この中で猿の被害が、どうしても防ぎようがない部分がありますので、それだけはちょっとしっかりと取り組む必要もあるかなと思っています。

以上です。今後の方針について、ちょっと思いを伝えていただけ

ればいいかなと思います。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

今、状況等も御説明いただきましてありがとうございます。

捕獲頭数も本当に減っているというところで、自分の住んでいるところ周りを見ると、そういうところの出現数が減つとるかなというふうに思っていますので、そこら辺はある程度、数の減少が見られたかなというふうに思っています。

やはりこれからは、猿ですね。猿に関しては、やっぱりその被害が大きいかといいますか、ある程度施設を構えてやっておられるところというのは、そんなに影響はないかなとは思いますが、家の周りで家庭菜園のような形で作られとる方というのは、猿の被害に遭うと、非常に精神的なショックも大きいかかと、そういう声をよく聞きます。

それで昨年度から猿バスターですか、そういった駆除の補助も確立して、今取り組んでいるところでありますし、それは、どんどん継続していきたいなというふうに思っていますし、やっぱり近場の、はぐれの猿なんかも、しっかり獲る方法もあるようなので、そういったところも防げるような形をしっかりと考えていきたいなというふうに思います。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

27ページの中山間直接支払事業の2,127万円のことなんですけど、不利な地域の急傾斜地とかがあって、それを、差をなくすためにやるというんだけど、一応どういうところを言うんですかね。はっきり分かったら、集落の名前教えていただけますか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

対象組織といたしまして、ここに集落協定を六つ、個別協定を二つと書いてございますが、菅浜・竹波地区一つ、菅浜地区一つ、北田地区、太田地区、新庄地区、野口地区、これが集落協定の6地区ということになりますし、個別協定といたしましては、有限会社の長谷川農園さん、そして、菅浜の山本光雄さん、そういった方が対象ということになってございます。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

その横の多面的機能支払交付金事業って、農用地水路、農道等を

直すということ。これ、美浜町広域協定運営委員会にお金を渡して工事をやってもらうということですか。ちょっと内容を教えてください。どうということ。

委員 長  
産業振興課長

産業振興課長。

もともと「農地・水」で進めれた事業ということになります。担い手等農業者の負担が大きいということで、地域でそういったところを支えていく、草刈りであるとかいろいろな作業をしていくというようなものになるかなというふうに思います。国・県、そういったところの補助をいただいて、町も補助を出してですね。それで広域協定のほうにお金を出して、そこから各集落のやっていただくところにお金を配分するような形になります。

委員 長  
川畑委員

川畑委員。

ちなみに、どういう人が入っとるんですか、分かります。言えますか。言えなんだからいいですけど。

委員 長  
産業振興課長

産業振興課長。

農業者の方、入っておられる方もありますし、農業をやっていない方も、その地区に所属して行ってですね、そういう活動に参加されておられる方もおられます。

委員 長  
川畑委員

川畑委員。

29ページの中山間営農継続支援事業という106万円の仕事の内容なんですけど、要は、戸別に飛んどる耕作地を耕作放棄地にならないように頑張っていて、対象者がたった23名なんですよ。こんな飛び地しかないということですね。もっとあるんじゃないですかね。

これは全部が全部、この事業では関わりないのでやっとなる、このピックアップされた23か所、23名分しかやっていないということでもいいんですか。要望がなかったということで、よう分らんけど。

委員 長

産業振興課長、いいですか。

産業振興課長。

産業振興課長

小区画、そこでできていないところに対してということになりますので、最初23名というところが、そういったところを取り込んでいただいているということになります。

委員長  
川畑委員

川畑委員。

そんだけしかいないということで理解すればいいんけ。大丈夫な  
んですか。ほかの要は、飛び地にある小さい小作人がそういうこと  
の、この援助をもらわんで、もう苦勞しとる人らがおっても、全部  
これで賄えたということでよろしいんですか。

要は、1人の小作人にも全部補助できて、去年はできたというこ  
と。それとも100名おって、去年は23人分しかできなんだと  
いうことかなということで、ちょっと分からへんな、やり方が。  
その23人を選んだ理由が分からんですけど、23人しか、いな  
かったということでよろしいんですかね。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

23人、そういった人が取り組んでいただいたということ。対象  
の場所は、あくまでもその面積ということで出ておりますが、そう  
いったところを取り込んで、そこを耕作していただいたというところ  
が23名おるということです。

委員長  
川畑委員

川畑委員。

いろいろなこういう事業があって、そういう人たちに言ったら、  
23人が手を挙げてやってくれたということでよろしいんですね。  
分かりました。

委員長  
河本委員

河本委員。

32ページの町行造林保育事業なんですが、作業道の開設、間伐、  
鳥獣害対策を実施し、健全な森林の造成と良質な立ち木の育成を図  
りましたというふうに書いてあるんですが、これ、良質な立ち木と  
いうのは、どのようなものを植えたんですかね。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

管理の行き届いた立ち木ということになりますし、ここらでいう  
と植林してということになれば、杉、ヒノキ、そういったところにな  
るかなと思います。

委員長  
河本委員

河本委員。

広葉樹じゃなくて、針葉樹植えたということなんですか。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

町行造林でやっているところ、ほとんどは杉かなというふうに思  
います。

委員長

河本委員。

河本委員

もうあんまり国産の杉とかというのは需要が少ないと思っているので、杉から広葉樹のほうに替えていくという政策が必要かなと思っているので、また杉を植えるというのはちょっと、本当に必要なかなという疑問があるんですけど、その辺りはどう考えていますか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

どちらかといいますと、今、植えているという状況でなくて、これまでに植えてきた、そういったそろっているところを、しっかり管理しているというのが状況です。

委員長

河本委員。

河本委員

農業関係、ちょっと全般にわたるんですけども、農業人材育成拠点施設の整備とか、ハード面ですね。あと新規農業者支援事業とか、ソフト面もやられておるんですが、これまでいろいろ補助とか出してきた水耕栽培やっている事業者さんとか、あと、苗作っているところとか、いろんな施設に補助金とか出してきたんですけど、その辺の運用状況というのが健全になされておるんですかね、どうなんでしょうか。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

現在も継続してやっていただいておりますので、その辺は、しっかり行っていただいているものと思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

これまでの議論の過程で、大きな補助金が出されとるんで、一回その会社じゃないけど、施設がもう潰れて、新しい業者さんが入ってくれたということもありましたしね。そういったところで経営状況とかというのは、議会としても非常に気になっているところなので、その辺の状況もですね、行政としても、一回補助を出したから終わりじゃなくて、繰り返しそれが失敗しないようにですね、状況も確認していただきたいなど。町の農業の重要な施設であるので、町民の雇用とかも確保していただいているのでね。その辺のチェックのほうはやっていただきたいし、私たちも、その補助金が出されたもので、気になっているということは理解いただきたいと思います。

委員長  
松下委員

松下委員。

今の河本議員に関連してですけど、日本の林業、もう新しく次、いや、ヒノキの苗木を植えるという作業は、ほとんどなくなりましたね。植えても金にならん。長い時間を管理しないといけない。急傾斜地で機械も使いにくいと。こういう日本の林業の特徴ですね。かなり高いので輸入木材に、本当は関税をかけて林業を守らんといいかんのですけど、ずっと輸入丸太に関税はゼロやったんですね。

これは林業に死んでくださいという政策に等しいんですが、今、コロナであるとか、ロシアのウクライナ侵攻によって、外材がなかなか入ってきにくくなったし、いろんな素材が流通しにくくなっているという中で僕は、どう対応していけるかという、今後の美浜町の林業の在り方をですね、ぜひ大きな青写真を描いてもらいたい。

特に町行造林なんかも、今の僕らの新庄地区には獣害がひどくて管理もできずに、今、植えた人が切っていくような事業も考えられているんですね。そういう長期にわたる林業政策がないと、今、本当に建設資材が入ってこないという可能性も出てくるのでね。長期的な視点で、そういうのをどう描くか、その辺のところは御意見ありませんですか。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

ありがとうございます。貴重な御意見やと思っています。

今、県の方でもですね、県産材を活用というようなことで、それを町のほうに言われている部分もございます。県内全域でいうと、まだ林業事業者というのがしっかりある部分がありまして、そこをしっかりと立て直す形というのが必要やということで、その県産材で、うちらでいうと町産材ということになるんですが、そういったものをしっかりと活用しろというようなことも言われております。

しかしながら、町でいうと、やっぱり林業事業者、直接やってる方が今いないということもありますので、そこが非常に難しいのかなというふうに思っています。嶺南6市町には森林組合があって、いろんな作業等をやっていただいています、まだまだそれをなりわいとして捉えてやっていく流れがないということでもあります。

ので、今後、この問題を県下でも当然、話をする必要がありますし、嶺南域、その林業事業者が存在しないところの木をしっかりと活用するような考え方は、町だけでなくで広域で考える必要性があると思っていますので、そういった協議は今後また進めていきたいなというふうに思っております。

委員長

松下委員。

松下委員

ありがとうございます。

ただ、僕ら、今の指導なんかでも県産材を使ってくださいと、こういうことなんですが、それは使うというお願いをしとるんですね。日本の林業というのは、ほとんど供給サイド、植えて、育ててというところに補助金をどんどんつぎ込んできたんですが、例えばドイツなんかを見ると、需要をつくり出すんですね。そうすると木材が欲しいから単価が上がって、つくる部分に支援しなくても、みんなそれをやると、こういう誘導策を引っ張っとるんですね。

美浜町の工務店もやっぱり元気でないといけないし、そういうもつとトータルなところで、美浜町の木材の需要をどうつくっていくか。なおかつ植える側にも不足するものがあれば支援していくと、こういうパターンが要るのではないかなと思うんですね。

ドイツはどういうところで需要をつくり出しているかというのと、脱炭素化の中で、家屋の断熱政策を優遇してですね。修繕事業とか、改修事業をいっぱいつくり出して、それが物すごい木材の需要をつくり出して、月刊誌の論文なんか読みますと、今後30年後の工務店需要があるというのを読んだことあるんです。だから、そういう美浜町での夢のある林業政策をぜひつくってもらいたい。特に工務店の需要をつくり出すようなところに力点を置いてもらえるといいのかなと思っています。

あと1点、同じ32ページの松くい虫の件なんですが、僕はずっと、これは注目していて興道寺地区で空中散布やられているんですね。これは興道寺地区のほうからの強い要請で行われているんですね。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

地区の要望というわけではなくてですね。森林組合と調査して、

防除が必要な部分、そういったところで実施をしているのが現状で  
ございます。

委員長

松下委員。

松下委員

恐らくそうではないかと思っていたんですが、松というのは、も  
う何回も言ってるんですが、ほかの木がどんどん成長していくと、  
松というのは必ず枯れるという宿命を持った木なので、そこに幾ら  
金をつぎ込んでも、これはね、金にならないです。

今新たに例えば一本一本、ここは景勝地で、いい松があるからと  
いうので、一本一本対応するのなら、それはそれで観光資源とし  
て価値は、僕は認めますが、空中散布で一方的に毒薬をね、まく  
というのは、そこにお金を入れるというのはですね、やっぱり間  
違っていると思うので、森林組合ともう少し話をしてもらってで  
すね。もっと林業のためになる政策を出してもらって、そこに支  
援を投入したほうが僕はいいと思うので、そののちょっと見解を  
聞いて、要望にしたいと思います。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

これ、松くいの中防除に関しては、一旦、令和3年度で打切り  
というような形で、現在調査を実施しておりますが、令和4年度に  
おいてはやっておりません。今後、またその調査を進めていって、  
今後の方針を考えるというところでございますし、今、委員言われ  
たように、その景観木、本当に目指すところの松をしっかり守る。  
それで枯れているところは伐採する、駆除する。そういったところ  
で現在取り組んでいるところでございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

34ページの魚礁機能回復事業の100万円のことで、ちょっと  
お聞きしたいんですけど、今年も8月にバフンウニの漁が解禁され  
た。でも、こないだ、たしかテレビか何かで、不漁やったという話  
が出てますね。ずっとここ二、三年、三、四年、不漁やという話を  
ちょっとお聞きするんですけど、これ去年やった数が1,200基  
で、100万円で終わったというふうなことを。それって不漁を解  
決できる量なのかどうか、それを思って、また今年もやるんじゃない  
かと思うんですけど、どういう解釈でやったのかというのを、ほ  
んまに不漁なのに、こんなぐらいでよかったのかとかいう、ちょっ

と解釈をお聞きしたいんですけど。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

この事業に関しましては、町が補助を出して、組合も負担をしながら作っていくということでございます。昔は4漁協であった漁業振興事業のような形ですかね。そういうことで、地元が実際に考えて実施をしていくというところでございますし、この金額についても組合のほうでいろいろ考えて、魚礁も自分ところで製作するであるとか枠を作って、いろいろ工夫してやられておるので、かなりの数ができたのかなというふうに思います。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

1,200基でかなりの数やということですか。一応、地元の漁業、日向とかの美浜町漁業組合が、今年はこれぐらいでいいから要望したいということで、それ受けて役場が補助金を出しとると。役場の要望じゃなしに、漁業の要望で数を考えて、つくって補助金を出しとるというやり方でよろしいんですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

大体申告100万円ぐらいを出して、そこで考えていただいておりますのが現状かなと思います。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

言いたいのは、不漁やという全国的な話があるのなら役場も、その辺ちょっと考慮して考えて、こんな数で本当にいいんですかとかという、ちょっとした話の内容を、何か毎年定例的に100万円の魚礁をつくったら、それで何とかやるというような話じゃなしに、少し考えながら要望を聞いてやったほうがいいんじゃないかと思っ言わせてもらいました。すみません。いいです。意見です。

委員 長

いいですか。

辻井委員。

辻井委員

農林水産業、第一次産業になるんですけども、林業について一般的に、先ほど課長の話の中に、林業に従事している人は誰もいないということはお聞きしました。やはり農業も担い手農業になっていますし、漁業も平均年齢が80歳に近いというような人もいます。林業についてはゼロということになっておりますので、いろいろな林業の作業、事業あるんですけども、美浜町としては、どこに委

託して作業をやっていってもらっているのか、ちょっとそれをお聞きします。

委員長 産業振興課長。 産業振興課長。

産業振興課長 嶺南森林組合、今、嶺南にわたって動いていただいているのは、そこになるかなど。

委員長 辻井委員。

辻井委員 想像していたとおりですけど、嶺南森林組合、敦賀から大飯高浜まで一括してやられておると思いますし、うちのほうも佐田生産森林組合あるんですけれども、もうそこだけしかないと思いますし、かなり森林組合、やはり日本の国土7割が山ということなので、これからやはり環境問題についても、林業のほうを盛んにやっていかなければ酸素不足になるのではないかと思いますし、この辺のところも、行政のほうも奥深く考えてやっていただきたい。

以上です。

委員長 辻井委員。

辻井委員 次、行きましょうか。

では、次ですね、商工費について、質疑はございませんか。

36ページから39ページ。

質疑はございませんか。

委員長 松下委員。

松下委員 37ページの「はあとふる体験」のところなんですけど、はあとふる体験を始めて20年近くたって、コロナ禍という中でもですね、かなりの参加者が参加してくれてますので、1億円に近い資金が美浜町に流れると、こういう状況までつくってきたんですが、ほかのいろんな建物の支援に比べて、僅か400万円強と。

この支援額でいいですよということで、この事業をやってる人は言ってるんですかね。僕もっと、ここは支援してもいいと思うんですよ。1億円近く稼ごうと思ったら、数億円の事業でやらないと、なかなかできないんですけど、ほとんど投資的経費なしに、これやってるんですね。

だから、もう少ししっかり事業をやっている人と連携をして、もうこれでいいというんなら、それでいいと思うんですけど、僕は、やっぱり1億円にするためには、もっと投資が、僅かですけど必

要やと思っているので、そういう声も聞いているので、そこはど  
う判断しますか。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

はあとふる体験ですけれども、昨年度コロナの影響で全国的に、  
なかなか受け入れてくれる市町も少なかったということで、ただ、  
その中で美浜町は受入れを行ってございましたので、かなり前年比2  
倍というような数字になっております。

昨年、442万円の補助金を出してございますけれども、今の人数  
がちょっと、スタッフの人数がちょっと追いつかないというこ  
とで、令和3年度につきましては、この補助金を増額いたしまし  
て、事業者の希望にも沿っております。

委員 長

松下委員。

松下委員

じゃ、主要な視点は、スタッフが追いつかない、だから、この額  
で止まっていると、こういうことの理解でいいんですかね。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

一昨年の水準ですと、この金額でよかったんですけれども、昨年  
度のように、4,000人とかという規模になりますと、それでは  
ちょっと回らないということで、令和4年度になりまして、予算の  
ほうを増やさせていただいております。

委員 長

松下委員。

松下委員

了解しました。ぜひ今後、1億円を超えるレベルを目標としてい  
くために、何がまだ不足しているのかというところをですね、事業  
者側としっかり議論をやって、支援できるところは支援してもらい  
たいというふうをお願いしたいと思います。

以上です。

委員 長

ほかにございませんか。

河本委員

河本委員

37ページの若狭美浜観光PR事業なんですけれども、それと、  
36ページの商工団体の育成事業補助金とかと関連してくると思う  
んですけど、やっぱり美浜の観光を考えたときに、観光をなりわい  
にしている事業者さんが、コロナとかの関係で随分減ってきてるん  
じゃないかなと思うんですけど、その辺の状況はいかがですかね。

委員 長

観光戦略課長。

観光戦略課長 コロナの関係で旅館とか民宿が、営業をやめたというのは聞いてはおりません。

委員長 河本委員。

河本委員 ここ数年で私、知ってる民宿とか、やめられたところもあるんですけども、やっぱり美浜の観光を維持していくためには、やはり観光に関わっている、事業を営んでいる方の経営環境とかというのをしっかり考えていかなくちゃいけないんですけども、その辺、商工団体とかでもブランドの育成とか支援しているとか、中小企業の支援とかやられていますけれども、そういった観光を中心としたところへの支援を行って、実質、美浜にどれぐらいの還元が得られているのかということの成果は、どういった状況で出ているのか、お伺いします。

委員長 観光戦略課長。

観光戦略課長 観光業者への助成ですけれども、39ページにございますような、お泊りキャンペーンのようなこともやっておりますし、その前の38ページの下段の民宿等活性化事業のような事業も通じまして、観光事業者については支援を行っております。

委員長 河本委員。

河本委員 観光産業というのは、町の魅力の一つでもありますし、そういったところに携わる人たちが今の環境の中で、やめていかないようにとか、新しくまた町の魅力を掘り起こしてくれるような事業者さんが出てきやすいような環境というのが、こういうふうな施策の中でね、充実していってほしいなと思うんですが、その辺りの考えは。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 企業の支援、そういったところも当課のほうで実施をしておりますし、小さい企業というのはあるんですけども、それが実際、今、観光といったところにつながるのが直接あるかということ、そこは結構少ないのかなというふうには思っています。

それで、昔から言うと本当に、旅館・民宿・飲食関係、減ってるなというのは実感するところがありますし、今後やっていく中では、道の駅を基点にして、そういう活性化が図られたらなというふうには思います。実際そこでチャレンジするような形で、事業

所さんに来ていただく。そこでは、また企業支援というのもございますし、そこでしっかり盛り上がるような流れをつくりたいなというふうに考えております。

委員長  
町長

町長。

観光は、やっぱり美浜の主要な産業の一つございまして、新幹線の開業を、これを見据えながら観光投資をずっとやってきたわけがありますし、まずは泊まっていたいただいて、食べていただくことが経済効果の波及につながるというような観点から、まずは、このコロナ禍の中では、飲食・宿泊業のダメージを受けている業者さんに対して、しっかりとこれまで支援をしてまいりました。

あとは、しっかりそれは宿泊の中で、今後も宿を改良しながら続けていくんやと、そういう意欲の高いところにつきましては、この資料でもお示しをしておりますけれども、宿泊等活性化事業、こういうものをしっかり利用しながら支援をさせてもらっていますし、今回補正の予算のほうで魅力ある民宿に、さらに強化したい、そういう事業者さんに対しても支援をすることで、受入れのそういう体制をしっかりと構築していく、そんな視点で今やらせてもらっています。

民宿のリニューアルも、これ十数件超えました。やる気になってもらっています。要は、プレーヤーの方がそういう本気になってもらわないと、幾ら行政が旗を振っても、これは実現につながっていかないのです、そういった意味では、こういう支援事業を打ち出したことで、地元の事業者さんも一緒に立ち上がってくれている、そんな状況かなというふうに思っています。

特に令和4年度の今回補正で上げさせてもらったものについては、相当額の投資を事業所さん、されます。それだけ頑張ってもらおうかなという流れが出ていっておりますので、我々も引き続き状況を見ながら、また皆さんと相談して、いかに泊まってもらって、お金を落としてもらうことが観光の、または新幹線の効果につながるかという視点で、また取り組んでいきたいなと思いますので、またいろいろなアイデアとか指導をお願いしたいなと思います。

委員長

ほかにございせんか。よろしいですか。

梅津委員。

梅津委員

37ページなんですけども、はあとふる体験、先ほどからも話が出ておりますけれども、はあとふる体験で今、昔は、宿泊は子供らを民泊に泊めていたんですね。今それが、名前が変わってホームステイになって、それで今現状は、今の町長さんがおっしゃったように、旅館の経営のことも考えれば、やっぱり民宿と旅館を使わなければいけないという話になってきたんじゃないかと、私なりに解釈をしておりますけれども、実際、この「はあとふる体験推進事業」というのは、もともと初期の目的は、子供の健全育成のためにつくったんですね。いろんなメニューをたくさんつくって、いろんな体験をしてもらって、それで、その体験の一つに、民泊に泊まっていたら、その家族と会話をしながら知見を深めていくという目的でもって民泊をどんどん進めました。

ところが、名前をさっきも言ったように、ホームステイに変えて、今はもう実際、民泊は利用していないというのが現状なんですけれども。そういう方向に全く切り替えたんでしょうか、その辺をお伺いしたいんです。もう最近全然、民泊というのがありません。

委員 長  
町 長

町長。

民泊で泊まっていたことで、本当に泊まってよかったなという、その子供たちがたくさんいたのは間違いありません。町としては、そういうふうにも泊りの一つのツールとして、皆さんが御協力しただけなのであれば大いに、この民泊を活用してもらった方がいいなと。そこで得るもの、来てもらった子供たちにとっては大きいなと、こう思っていることなんですけど、なかなかね、やり手が減ってきてます。はあとふる体験に皆さん、本当に尽力いただいた皆さん方、それ、そのまま年を重ねて来られている方ばかりかなというふうに思います。そこら辺が課題なんですよね。

なら、うちの家でやろうけのう、子供10人を受けてやるさけえのというような方が手を挙げていただいて、そこに行政と一緒にやっていく。そんな仕組みをつくっていく必要があるかなと思っています。特に一人では無理なんですけど、集落の仲間内で、例えば、3人ぐらいでやろうけのうというケースなんか、ちょっと手挙げていただけるようないいきっかけになるのかなというふうに思いますので、そういったところもしっかり注力するこ

とで、地域で受けていただけるような、そんなシステムが復活するとええなというふうに思っています。またいろいろとアイデアと協力をお願いできたらなと思います。

委員長

梅津委員。

梅津委員

もう私も当初できたときから、押しつけられたら怒られますけれども、行政から押しつけられて民泊をずっとやってきました。その頃が大変でした。しかし、今思うと、子供からも、いろんなメッセージとか増えております。また大きくなったら美浜町へ行きたいというふうな手紙ももらっていますし、それもあるので、やはり今、町長おっしゃった、いいアイデアを出しながらですね。やはりこの民泊といいますか、ホームステイをまた再開するという方向で検討していただければと思いますので、またそういうときは一つよろしくをお願いします。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

土木費もやね。

委員長

いえ、今まだ商工費までなんです。

なら、土木費、行きますよ。いいですか。

次、土木費についての質疑をお受けします。

40ページから45ページになります。

質疑はございませんか。

委員長

崎元委員。

崎元委員

41ページの空き家のことなんですけど、この決算には何も文句ないんです。それより特定空き家の件について、6月も視察行きましたし、今回も視察行くんですけど、大分前からこの特定空き家についてやっとなるんですけど、今、その進行状況というかな、何か進んでいますか、特定空き家について。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

すみません。特定空き家のことにつきまして、御回答させていただきます。

今回の9月補正におきまして、これまで所有者が分からない、行政がたどっていても分からないというケースが多々あったということで、司法書士会のほうと協定を結ばせていただきまして、その空き家の所有者の方を最後まで追跡できるような、そのよう

な委託のほうをさせていただくことで、今考えております。

それがまず1点、これまでなかった点でございますのと、あと、今現在で、特定空き家で34件、準特定で18件ということで、約50件ちょっとございますが、これ以外にもたくさんあると思います。この辺も、また町としても、いろんなところで情報を集めながら、この事業につきましては進めていく必要があるというふうにも考えておりますし、あと、美浜町は、これまで直接解体ということとはしたことございませんが、県内でいいますと、あわら市や敦賀、あと福井等でございますか、誰も所有者がいない、これはもう放棄になった家屋につきまして、代執行みたいなのをしておるといふのも聞いております

その辺につきましても一応、法的な、いろいろなハードルは高いというのは、重々承知はしておりますが、場所によっては、そういうことも考えて視野に入れなければいけないというような家屋もあるというふうにも、私自身も感じております。その辺もちょっと今後は勉強しながら進めていきたいなということを、今のところ考えておるところでございます。

委員 長  
崎元委員

崎元委員。

期待しています。

それから、担当職員がいろいろ兼務でやるのは、こんなこと町長に言うと怒られるかもしれないけど。足らんのじゃないかと、人が。もう空き家対策って、もっとこれ担当課、一つの担当課で、専属でやってもええぐらいだと思っんですけど、町長、いかがですか。

委員 長  
町 長

町長。

空き家の問題は、これ大きな課題です。それで、いつも言うんですけど、高齢者世帯が1,000を超えていますね。あと10年、20年、30年したら、空き家がどんだけできるかということを考えていくと、空き家対策というのは、これはもう喫緊の課題だというふうに思っています。

人をそろえて、それはね、本当に崎元委員のおっしゃるとおりなんですけど、それは、足らんところは「ふるサポ」、NPOの力を借りながら、ここは連携して、そして南市集落さんも、いろいろ力いただいています。集落とも連携をして、関係機関が一つにな

って、これは集落の問題であり、町の問題として捉えて取り組んでいくしか、今のところないのかなと思っています。

いや、本来なら10人ぐらい入れて、予算がばっと入れてやればいいんですけど、そこまでの人的な課題というのがなかなかクリアできませんので、今申し上げたNPOと我々行政と、それから集落が思いを一つにして解決の道を、それぞれ集落ごとに特性あると思いますので、そういった形で、まずは取組をさせてほしいなというふうに思います。

委員長  
崎元委員  
委員長  
河本委員

崎元委員。

期待しています。

河本委員。

空き家のところで、また住民からの苦情なんですけど、隣の空き家に消火器が放置されていて、それ、さびてくると非常に危険やということを土木課の担当の人に言ったらしいんですけど、消火器なんて爆発しないと言われたらしいんですね。それ、消火器の爆発の問題って、もういろんなところで周知されていて、その人、いや、そんなはずないと言って消防にまで問い合わせせて、こんな認識しているんだ、役場の人がというふうなことを言ったらしいです。

それを僕も苦情を受けて、さんざんに叱られたんですけど、そういう認識の間違いをですね、町民に堂々と言うね、職員がいるというのは本当に信じられないので、それ消防のほうも土木課に問い合わせてみるというふうな回答をしたらしいですわ、その人に。

そういうもし実例が来てるんだったら正直に、そこは対応して、やっぱりあかんかったことは、あかんというふうにね。多分その当事者の人も分かっていると思うので、そういう対応は、おかしな対応はしないでほしい。そのところは十分認識されていますか。どうですか。

委員長  
土木建築課長

土木建築課長。

すみません。私のところには、そのような報告は正直、来ておりませんでした。そのような間違った認識を当課の職員が仮にしておるのであれば、これはもう課長として、私のほうから謝罪させていただきます。

委員長  
松下委員

松下委員。

解体に関する件なんですけど、僕らも20年、30年後の新庄地区を考えたときに、物すごい解体が必要になる家屋は出てきます。これ、もう明確です。僕らもやってきているもう一つはそういった解体事業者の登録をやって、それで地域の要するに一部答えてきたんですが、とてもこのままではもう無理だろう、今の法律のままではねということで、敦賀市の健康診査の担当者の方にお会いして、例えば家屋の中のカチヨウに問題の大きなもの、瓦とか柱、そういう部分を焼却したり、保管したりする地域で管理するようかことができないかと。法律の処置が必要なら、それを言ってもらえないかと言ったんですけども、個人が行って、できるようなことではないと思うんですね。それは難しいというものをもらいました。

今後もっともっと、この問題が大きくなってくると思うので、行政としても、その地域と連携しながら、法律を改正していくようなね、動きをとってもらえるとですね、非常に安価でやれるケースが出てくると思うんですね。専門の業者に出すと、もうむちゃくちゃ高いので、そういうところで僕らは3分の1ぐらいの価格で、してあげられるんですよ。そういうのをぜひ行政もですね、同じ課題なので一緒に取り組んでいただきたいと思います。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

多分43ページになると思いますけれども、下の段です。左側が県営砂防事業、右側は県単の急傾斜地崩壊対策事業とあって、左側のほうは100万円の負担をして工事やっとするけれども、これってどれだけの負担率なのか。100万円やったら例えば、50%なら200万円ぐらいの工事、そんなんでも急傾斜地、直るのかなという疑問もあるんですけど、そこ。

それで、右と比べると、右は県50%の補助率ですよと書いてあるので、3,800万円の工事やったらかなりやけど、これ見ると、日向東地区と日向西地区なのね。東と西で、これだけの急傾斜があって、ほぼ急傾斜は一緒やと思うんやけど、こんな安くする工事かなと思ったので、ちょっとお伺いします。

委員長  
土木建築課長

土木建築課長。

すみません。お答えいたします。

下の左側、県営砂防事業の、これは日向の西地区でございますが、こちらは県営の事業になります。県がやっておる事業に対しまして、町は5%の割合の負担をすることになっておりますので、2,000万円に対しまして5%で、今回100万円ということになっております。

逆に右側は、県単急傾斜地崩壊対策事業は、こちらは同じ日向の同じような山なんですけど、保全対象の家の数が少ないということで、県営ではなく、こちらは町の直営でやっております。県の補助を頂いて、直営でやっております。こちらにつきましては、県の補助が50%ということで、同じ急傾斜地の事業ではありますけど、事業の中身がちょっと違いますので、負担金の割合等が変わってまいります。

委員長

幸丈委員。

幸丈委員

今の竹仲委員のとこの県単急傾斜地崩壊対策事業のことなんですけど、この事業内容を見ると、人の命にも関わる事業なので、令和8年度までやると書いてあるんですけど、これは恐らく県の補助金を最大限活用するんやったら令和8年度までかかりますよということやと思うんですけど、人の命に関わることなので早急にやる必要があると思います。

災害に強いまちづくり基金ですね。こちら十数億円あると思うので、そこのお金を使ってやったほうがいいのではないかなと思うんですけど、そこら辺、どうですか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

まさに人の命に直結するというような、そのような事業ではございます。今、幸丈委員もおっしゃいましたように、基本的には補助事業を取ってきて、それを有効に活用するというので、今しております。

こちらにつきましては、保全対象の件数が多少、少ないということもございますが基本、人に影響のあるところから先に進めさせていただいております。順次どちらかというのと、その影響のないほうに向かって進めていくような、そのような形で、事業は進めさせていただいております。

基金等を充当したらというようなお話かもしれませんが、また

それはそれで、またほかに使い道が当然ございます事業費に財源となりますので、基本的には県・国の補助を取ってきて進めていくということとさせていただいております。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 ちなみに、人の命に関わるというのは令和何年度ぐらいに大体、その範囲というのは終わる予定ですか。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 基本的に対象全部が関わるといえば関わってしまうんですけど、基本的には昨年、その大本となります柱を立てましたので、今年は、そこにネットをかけるという工事になります。それが終わりますと、ある程度の一定の効果は出てくるんじゃないかなと考えておりますので、令和4年度では、ある程度の成果が出てくるのかなと思います。

委員長 ほかにございせんか。よろしいですか。

藤本委員。

藤本委員 42ページのトンネル長寿命化修繕事業2,088万円なんですけど、これ実は、私の自宅の目の前にあるトンネルでして、以前は上からの雨漏りと大変な状況でした。そして、蛍光灯が3灯かな、昼間が真っ暗で、夜も薄暗いトンネルでしたけれども、よくトンネル工事の打音検査とか、そこも立ち合わせていただきました。そうしたら、構造的には耐え得るトンネルであろうということでありまして、今の工事になったんですけれども、それが2,088万円もかかったのかなというのが、トンネルの上の空間に両サイドからまして、かなり大きな工事やってもらって確認させていただきました。

その結果、雨漏りですか。漏水も少なくなりましてですね。ネット張っていただいたもので、上からの崩落なんかもなくなったと思いますし、LED、今度4灯になりましたら昼も夜も大変明るくなりまして、通行には大変よかったんじゃないかなと思っています。それは何せ、ここに書いてありますように、100年も経過していますので、今後の経過観察とメンテが必要となれば、早急に対応していただくようにして、これ、お願いしておきますわ。以上です。

もう一つ、手前に街灯もつきましたので、あの街灯の明かりでし

たら、夜も十分に除雪できます。ありがとうございました。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

どうもありがとうございます。

96年経過ということで、町内でも唯一のトンネル、老朽化トンネルでございました。今、委員おっしゃられたとおり、施工工法的には多分、グラウトの注入も終わりました、一定の成果は、これで発揮できるというふうには考えておりますが、何分、物自体が古いトンネルでございますので、これからも町としましては、ちょっと注視しながら、確認を取りながらいきたいなというふうには考えておりますので、またよろしく願いいたします。

委員 長

藤本委員。

藤本委員

それが新庄方面のサイクリングコースにトンネル入ってまして、かなり自転車の方が通っていかれますし、今度原子力視察で議員も新庄方面の通りにありますので、また確認していただければと思います。よろしくお願ひします。

委員 長

梅津委員。

梅津委員

42ページの橋梁の点検事業なんですけれども、午前中に総務課長は、令和3年度に、43あるうちの2件は4年度に回すというふうな説明あったかと思ひます。ということは、令和4年の54の中に、この令和3年度の見送りの分が含まれているのかどうか。それともプラスにしなければいけないのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

委員 長

土木建築課長。

土木建築課長

お答え申し上げます。

昨年、43橋の点検を行いました。その中で、その判断基準としましては、レベル2、レベル3というような判断ありまして、レベル3というのは早急に対応が必要やという範囲、レベル2というのは経過観察、早めに手を打ったほうがいいよというようなのがレベル2になっております。

昨年の橋梁点検の中でレベル3の、ちょっと判定があった橋梁が2橋ございました。それを本年度工事費、6月議会でもう頂いておりますけど、今年度対応させていただくと。それプラス、あとレベル2の橋が、ちょっと早急に対応したほうがいいなというの

も3橋ございましたので、この6月補正では5橋の修繕の費用を頂いております。

これをしますと、今のところ懸念されている橋梁につきましては、一応全て解決するというふうに思っております。

委員長

梅津委員。

梅津委員

分かりました。

委員長

ほかに、いいですか。

(なしの声あり)

委員長

では、なければ、次に行きます。

続きまして、主要施策説明書の46ページの消防費から教育費、58ページの公債費までについて、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。事項別明細書の41ページから49ページですね。そこも同時に、質疑を受けたいと思います。

初めに、消防費、46ページと47ページですが、質疑はございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

では、ないようですので、次に、教育費、48ページから57ページについて、質疑はございませんか。

崎元委員

崎元委員

50ページのプールなんですけど、一番上の379万円、去年の決算ですから、これでいいんですけど、今年は、使おうと思ったら壊れて使えないということが出てきたんですけど、これ、どういう管理しとるんですか、管理の仕方。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今年度、学校のほうでは、プールのほうは使っていていただきましたが、ちょっと一般開放の部分に関しましては、安全が十分に確保できないというところで、一般開放については中止をさせていただきました。

あわせて、当然コロナ禍ということもございまして、そういった

ところで中止をさせていただいたところでございます。

管理につきましては、業者を入れる中で、しっかり管理をしておったんですが、経年劣化というところもございまして、ちょっとワイヤーのところの不具合が生じまして一部分、床の稼働ができなくなりまして、そこで固定をする形で何とか、学校については利用させていただいたというところでございます。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

来年からでもいいんですけど、できたらもうプールは開放してほしいかな。もし監視員がいなかったら町で要請して、監視員をつくるということで、子供たちがやっぱり楽しみにしてプールへ行きたいと思うので、何とか来年、どうですか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

来年度につきましては、今ほど委員が申し上げられた水難救助員、確かに確保するのが非常に困難な今状況でございます。そういったところで、そういった部分も業務委託できるのであれば、しっかりそういったところを見据えながら、しっかりオープンできるように取り組んでまいりたいと思っております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

できたら業務委託するより誰か職員を、誰か講習行ってもらって、監視員の資格を取って、そのときだけやってもらうということは無理ですか。

委員 長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

昔の話になりますけれども、昔は海水浴場なんかでも日赤救助員の方が水難救助員という形で、各海水浴場に行っておられたというお話は聞いておりますが、近年、その水難救助員のなかなか資格を取られる方も減ってきておるといのも実情でございます。現実、各海水浴場なんかでも、そういった方の確保というのが困難ということも聞いております。そういったところもちよっとまた日赤とも相談しながら、確保していくような形で考えていきたいと思っております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

やっぱり監視員は委託というのかな、今の警備会社に委託することになると、相当無理があるんじゃないかと。プールを造った、夏に、子供たちにプールで泳がせるのが目的で造ったんやと思

うのやけど、プール造った意味がなくなるので、できたらもう頑張  
って、来年、再来年と、プールを使わせてほしいなど。要望で願  
いします。

委員長 いいですか。ほかにございませんか。  
河本委員。

河本委員 54ページのスポーツまちづくり推進事業902万円で、ボート  
の町美浜をPRするために電光掲示板を設置したということなんで  
すけど、この電光掲示板の設置というのは、高校総体に合わせて設  
置されたものなんですかね。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 この電光掲示板につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり、  
高校総体に間に合うような形で整備をさせていただきました。しか  
しながら、ボートの町美浜というのを全体、やっぱりPRしていく  
というところで設置をさせていただきましたもので、今現状で、使  
い方で申し上げますと、大会の案内でありますとか、大会の結果、  
そういったところをPRさせていただいている状況でございます。

委員長 河本委員。

河本委員 電光掲示板なんて結構維持費かかると思うんですけど、どんなも  
のですか、維持費というのは。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 維持費に関しましては、役場のほうで実際、端末等を用いて維持、  
操作をしておるんですけども、通信費等は当然必要になってまい  
りますが、それほど多くの維持費はかかっていないのが現状でござ  
います。

委員長 河本委員。

河本委員 意見ですけど、僕的には、こういうハードの部分の電光掲示板っ  
て無駄だと思っていますので、意見だけ。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 運動公園の話が出てるので、ちょっと1個提案なんですけれど  
も、2階のジムあるんですけど、最近、僕も週1回ぐらい行ってる  
んですけど、大体コロナのせいもあるんでしょうけど、おっても5  
人までで、僕が知ってる中で一番多かったというのが十数年前にな  
るんですけど、大塩さんがおったときが一番活気あったかなと思

ます。

今後、もしマシンとかですね、更新していく予定であれば、新しいマシンにしても、ちょっと敦賀とか結構、フィットネスクラブ、新しいのでできていて、そこも新しい筋トレマシンが置いてあるので、僕が一番いいなと思うの、ストレッチマシンですね。野球のイチローさんも筋トレマシンは、ほとんどしないんですけど、ストレッチマシンばかりやっていたということで、近くのフィットネスもストレッチマシンは、そこまで充実したところないかなと思います。

ストレッチマシンを置くと、高校生とか部活をやっとる子らも、すごい喜ぶと思うので、また人が増えて活気づくかなと思いますので、もし替えるような予定があるときは、またそういうふうな検討のほうもよろしくお願いします。

委員長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

貴重な御意見ありがとうございます。器具に関しましては、今年度、ランニングマシンとかもまた1台、更新をさせていただく予定でおります。委員がおっしゃられるストレッチマシン、そういったところも、しっかり見極めながら、要望等も確認しながら導入に向けて、また検討してまいりたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

崎元委員

崎元委員

55ページの総合運動公園の町民広場なんですけど、ナイター設備、前から壊れとるんやけど、今頃言うても遅いのやけど、去年度に直すことできなかつたんですか。

委員長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

照明設備に関しまして今現状、確かに利用者の方には大変御迷惑をおかけしている状況でございます。今現状ですね、今年度、設計業務のほうをさせていただきまして、次年度以降に向けて早期に、修繕という形で実施をしたいというふうに考えております。

委員長  
崎元委員

崎元委員。

設計、9月になると思うんですけど、オフの間に、今年はもうしやあないと思って、オフの間に直すようにお願いします。来年の春までかかると、それは言わんといてほしいんです。できたらもうオ

フのうちに直して、希望です。どうやら。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

予算のこともございますので、ちょっとその辺また、財政とも相談しながらやらせていただきたいと思います。

委員長

川畑委員。

川畑委員

今の56ページのグラウンドゴルフ整備事業のことでちょっとお願いというかな、お聞きしたいんですけど、実は今年、グラウンドゴルフの整備ができて、3コースのコースができたんですけど、1コースの打つときのティーの道具とゴールの道具、全部セットで設置してありますわね。あの土のコースは、ゲートボール場のコートやしね。ちゃんとそれも白線引いてしてもらってますけど、芝生のほうもゲートボールが4面でできるようになつとるんですわ。でも、そこにはコートの白線もないから、そういう器具とかは、グラウンドゴルフ場は3コース全部器具をセットして購入してもろうとるのに、ゲートボールをやるときのコートの白線は買ってないような感じがするのやけど、それはゲートボール協会がお願いしたら、天然芝のところにもコートができるような感じで道具を買ってもらうことは、コートをつくってもらう白線、テープかな、を引いてもらうことはできるのかどうか、ちょっと確認したいんですけど。ちょっと意味分かります。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

実際、今、ゲートボールにつきましては屋内のほうで、ほとんどお使いいただいております。グラウンドの部分につきましては確かに、もともとゲートボール場であったところと、今回グラウンドゴルフ場ということで、併用という形で使っておりますのが現状でございます。

芝生のところをというお話でございますので、その辺もまたゲートボール協会とも相談しながら、進めてまいりたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

梅津委員。

梅津委員

51ページの生涯学習センター管理事業のことなんですけれども、ちょっと要望ということで、このセンターの中の会議室に、たくさん会議机があります。あの机の脚のこまがですね、ほとんどもうい

かれてまして、私ら月に2回出し入れさせてもらっているんですけども、もうほとんどあれ、がたがたになっていまして、それで、それをやるとフロアも傷つけてしまいますので、片づけも大変ということになります。一回修理か、もしくは買い直し、入替えをお願いしたいというので令和4年、新しい年にまたお願いしたいと思います。

委員長 梅津委員、何ページのことを今おっしゃっていますか。

梅津委員 51ページの生涯学習センターの管理事業というところです。修繕費という中に入ってくるのかとは思いますが。

委員長 なびあすですね。

梅津委員 なびあすね。生涯学習センター、なびあす。これは備品の管理するということになっています。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 ありがとうございます。なびあす、できまして今年10周年を迎えます。そういったところで過去にも机のそういった修繕をやらせていただいておりますので、今現状どうなってるか、その辺も確認しながら、来年度の予算確保に向けて取り組みます。

梅津委員 よろしくお願ひします。

委員長 よろしいですか。

竹仲委員。

竹仲委員 多分56ページにあると思いますけど、久々子湖の漕艇場周辺環境整備事業ですけどね。これ水上バイク等の荷下ろし防止をするためということで、効果はどんなものですか。まだ分かりせんか。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 この事業につきましては、今年の3月末で完成をさせていただきました。今年、夏場、見ておりましたも現状、そこから下ろしているようなことはございません。

委員長 ほかによろしいですね。

辻井委員。

辻井委員 55ページ、総合運動公園の管理事業、これ総合運動公園、久々子湖の近くのところで水が逆流してきて、かなり側溝のところに水が逆流して、通行するのにも車が、ちょっとタイヤがぐっといくような状況が出てくる場所あるんですけど、あそこの場所、ちょっと目立

つんですけれども、あれ、何とかありませんか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

辻井委員おっしゃっておられるのは恐らく、にじいろパークがありまして、そこのトイレがある、あと湖岸に向かって真っすぐ行った道路のことをおっしゃっておられるかと思います。当時、福井国体、平成30年にやらせていただいたときに、あの部分、かさ上げ、確かに、あの道路しております。ですけど、また水につかるようなこと、事象も見られることもございましてなかなか、当然、湖の寒暖の差、そういったところでオーバーフローするところもありますので、そこはまたちょっと見極めながら、対策できたらというふうに思っております。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。そこも改善をするところだと思います。

それと、今週の土曜日、夏フェスタの2022、運動公園を会場としてあると思います。それで、やはり町外の方も来られると思いますから、その辺の環境美化、トイレとか、また、新しくできた屋外の子供の遊ぶところ、売りになってPRできると思いますので、ぜひこの辺のところはきれいにしてお客さんをお迎え入れるようにしてください。

以上、意見しておきます。

委員長

よろしいですか。

次、行きたいと思えますけど。いいですか。

(なしの声あり)

委員長

では、公債費についてですね、質疑はございませんか。

58ページですけど。いいですね。

(なしの声あり)

委員長

では、ないようでしたら、もう少し頑張っていたきたいと思えますけど、続きまして、定額資金運用状況、これについて、理事者の説明をお願いいたします。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

ありがとうございました。

ただいまの定額資金運用状況の説明について、質疑はございませ

んか。いいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

以前も聞いたかと思うんですけども、佐竹良三郎奨学育英基金なんですけれども、これは、他の育英資金と併用して使うことは可能ですか。例えば、国負担の育英基金とかあると思いますけれども。なぜこれ聞くかというのと、やっぱり月4万円では額が少ないと思うんですよ。美浜町だけしか駄目であれば、これ、やっぱり全国レベルに少し上げてあげないと、借り手もなかなかいないという、利子は安いものですから借りたいけど、これでは足りないのです。もしくは、併用して借りられるのであれば、このままでもいいと思うんですけども、そういうアピールが欲しいですし、どちらですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

この育英資金に関しましては、ほかで使えない方がこの育英資金を御利用いただくという形でございます。実際、この育英資金に関しまして4万円ということなんですけど、基本、全く無利子ということになっておりますので、そういったところでなっております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

やっぱりほかと併用できないのであれば、やっぱりこの額をもう少し上げるような検討をしてほしいと思いますけれども、その考えはありませんか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

ありがとうございます。ちょっと前向きに検討してまいりたいと思います。

委員長

いいですね。では、以上で、議案第54号について、歳入歳出決算書及び決算の概要、主要施策説明書及び定額資金運用状況の説明と質疑は一通り終わりましたが、最後に、歳入関係について、質疑をお受けしたいと思います。

決算書の1～3ページ、事項別明細の1～15ページ、決算概要の2～4ページになろうかと思っておりますけれども、質問はございませんか。歳入関係でございます。

(なしの声あり)

委員長

よろしいですね。

では、ほかにはないようですので、以上で、議案第54号 令和3

年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

それでは、以上で、本日の審議を終わります。

明日6日火曜日は、午前10時から引き続き本委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

これで本日の予算決算常任委員会を散会いたします。

どうも御苦勞さまでございました。

(散会宣言 午後 4 : 5 4)

(開会宣言 午前 9 : 5 6)

委員長

昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会いたします。

本日は委員全員が出席されております。

議案に入るまでに、昨日の議案第54号に対して、住民環境課より答弁の修正ということで説明がありますので、住民環境課長、お願いします。

住民環境課長。

住民環境課長

おはようございます。すみません、先日、一般会計のほうで後期高齢者の人間ドックの県のほうの補助がなくなって、単独実施をしている福井市さんをとということでお話しさせていただいたんですが、ちょっと私の持っていたデータが古くございまして、最新の調査を県の広域のほうに昨日いたしましたので、そちらのほうでちょっと修正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

実際に単独で実施している市町につきましては、福井市ではなくて、坂井市、あと大野市、勝山市、越前町で、あと昨年まではしていなかったんですけども、嶺南のほう、若狭町も予定をしているということで聞いております。ですので、約3割の市町が実施しているということです。昨日も検討をとということを委員のほうからお話しいただいたと思うんですけども、今年度しっかり高齢者の方のお声をお聞きしまして、検討して、来年どうするかというのを考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長

よろしいですか。

梅津委員  
委員長  
教育委員会事務局長

ぜひともひとつまた検討を進めてください。お願いします。

じゃあ、続きましてもう一点ですね、教育委員会事務局長のほうから答弁の修正があったということで説明をお願いします。

教育委員会事務局長。

皆さん、おはようございます。昨日、最後のところで、佐竹良三郎奨学育英基金の件で、竹仲委員より御質問いただきました、奨学金の併用に関しまして、すみません、ちょっと私の認識不足でございまして、併用は可能ということでございますので、回答のほう、ちょっと修正をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長

よろしいですか。

竹仲委員

併用であるということならば、募集のほうを早めに、毎回もう11月、12月後半しか美浜町はしていないので、皆さんがもう終わってからの募集になるので、できれば同じように早くしていただいて、併用も可能ということをしてPRをよろしくお願いします。

委員長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

頂いた御意見、しっかりと受け止めまして対応してまいりたいと思えます。

委員長

それでは、今日は議案第55号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第55号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員長

河本委員。

河本委員

議案の3ページのほうです。

歳入の状況についてなんですけれども、コロナウイルスワクチンの接種で診療収入が増えたということだと思えるんですけど、特に軽症だけでも病気の患者さんが増えたとか、そういったことではないということではよろしいんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長　この診療収入につきましては一般の診療と、あとワクチン接種料を含むところで診療収入というふうになっておりますが、今回の増の理由といたしまして、一番大きいのにつきましては、ワクチン接種料が増えたことということでございます。

委員長　河本委員。

河本委員　丹生のほうの診療収入を見ますと、令和2年度に比べて令和3年度は下がっておるんですけど、この辺、丹生の診療所では新型コロナウイルスのワクチンの接種というのは少なかったんですか。これは利用者さんの利便性とか、ちょっと関わってくるので、その辺はいかがでしょうか。

委員長　健康福祉課長。

健康福祉課長　東部診療所のほうのワクチンのほうはほとんど午後から、ほぼ毎日しておりました。丹生診療所につきましては、ちょっと離れているということもありましたので、できるだけ高齢の方に行っていたるように20人の枠で設定をさせていただいたので、ワクチン収入についても丹生のほうが少ないということになっています。

委員長　ほかに質疑はございませんか。

委員長　辻井委員。

辻井委員　この予算については東部診療所と丹生の診療所、県に関わる収支ですけども、備品の購入とかはあるんですけども、ドクターのほうから新しい医療機器を入れてほしいというような要望等についてはありますか、これをちょっとお聞きします。

委員長　健康福祉課長。

健康福祉課長　特に東部診療所の医師からはそのようなことは聞いてはおりません。

委員長　辻井委員。

辻井委員　医療のほう、私もこの病院組合の組合員でして、レイクヒルズにも関わっていたんですけども、やっぱり定期的に新しい医療機器も必要になってきて、定期的に高価なものになりますけども、変えていくこともあるんですけども、もし要望が出てきた場合は、これは変えられるようになりますか、ちょっとお聞きします。

委員長　健康福祉課長。

健康福祉課長　機械については高額なものでございますので、利用者さんの頻度

等を見まして、今後またぜひとも検討させていただきたいと思っております。

委員長 辻井委員。

辻井委員 分かりました。それで結構です。

委員長 ほかにございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員 8ページと9ページにまたがるんですけども、先ほどの説明、医師派遣による委託料から報奨費に変わったことなんですけども、9ページの令和3年度の145万2,000円の委託料はこれは何の委託なんですか、これも医師にですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 9ページの令和3年度の委託料につきましては、これは敦賀医療センターにお願いをしている月曜日の0.5日の分、1名分の委託料でございます。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 トータルとして昨年より100万円ほど増えて、医師派遣については100万円ほど増えたという理解でよろしいですか。145万円と8ページの報奨費が632万円ですから、昨年は679万円やったから100万円近く増えておるんですね。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 本年度につきましては先ほど言いました145万2,000円が医療センターの分ですし、そして、前のページの報奨費、丹生のほうの報奨費の637万2,000円が丹生の、野坂ドクターの2日分ですので、昨年と比べると100万円ほど増えているということになります。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 増える要因というのはやっぱり医師が代わったことによると、それだけ先生の格が上がったとか、そんなのがあるんですか。100万円はかなり違うような気がするんですけども、契約上の問題ですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 医師の単価につきましては変更はないんですけども、昨年の令和2年度でいいますと、敦賀病院から3名の医師が日にち的には2.

5日ということで一緒なんですけれども、コロナが発生したときにちょっと2.5日来れなかった部分があるということで、去年は今年よりも少なかったということでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

今後、本来は令和3年度のお金を使うという考えでよろしいんですか。それで、去年だけは安くついたということでいいですね。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

その年の診療日数にもよりますが、基本2.5日ということで医師の金額も変わっておりませんので、令和3年度同様に要るものというふうに見込んでおります。

委員長

ほかにございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員長

じゃあ、ないようですので、議案第55号についての質疑を終わります。

次に、議案第56号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委員長

議案第56号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

議案書の1ページのところで、歳入が年々下がっていったるんですけども、その理由としてやっぱり加入者も減少しているということなんですけど、高齢化とともに後期高齢者医療事業のほうに移行している人が多いということも考えられないですかね、どうですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

おっしゃるとおりでございます。令和4年度から後期高齢のほうに移行しているところでございますし、令和3年度も後期高齢は3名移行して、令和4年度から、今年度から本格的に移行が始まっているというふうな状況でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

それに加えて、やっぱり被保険者の中に現役世代というのは少な

くなっているのでしょうか、そういう現象というのはやっぱり現れているんですか。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 65歳から74歳までの前期高齢者と呼ばれる方の比率は美浜町においては50%以上を超えておりまして、県内1位となっております。

委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長 では、ないようですので、議案第56号についての質疑を終わります。

次に、議案第57号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 (詳細説明)

委員長 議案第57号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員 先ほどの3ページの保険収納状況について、再度ちょっとお聞かせ願いたいんですけども、現年特別徴収の場合は年金から天引きとなっていたと聞きましたね。天引きで未納があるというのは不思議な状態なので、先ほど聞くと、死亡者の関係だという話やったんですけど、100%超えているのは、死亡した方に返還しないといけないお金がまだ残っているからやけど、未納というのは先ほどとつじつまがちょっと合わないんですけども、再度詳細に説明いただけませんか。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 決算の数字上、この未納の部分が本来ですと残っているものについて黒で表記されるところが、余剰で残っている分につきましては収入の場合、マイナスというところで表記されているという形でございます。

竹仲委員 先ほどの説明ですと、100%の収納を超えているのは、余分にもらって、死亡したもんで余分にもらっているから、それは返納せ

なあかんのやけど、国の返納という命令がない限り返納できんのでお金が残っているんですという説明やったんですね。ところが、ここでは未納で51万円、マイナスになっとるんやね。この未納というのは、死亡によるという話で説明あったんやけど、その前段と後段の意味がちょっとよく分からないので、分かるように、納得するような説明をお願いしたいんですけど。今の説明のところちょっと分からない。

委員 長

住民環境課長。

住民環境課長

死亡しますと調定額を減額するんですけども、その調定は減額してあるんですけども、現金のほうは残っておりますので、その超過した部分が未納の記載の際にはこちらのマイナスの表記で表示されるという形でございます。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

分かりました。要するに未納というのはマイナス分なんやけど、ここは余っているんで51万円の三角が、プラスのお金が残っていますよということですね、そういうふうにかみ砕いて説明いただいたほうが、普通三角って、すぐマイナスって感じてしまうものです。申し訳ございませんでした。

委員 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

じゃあ、ないようでございますので、議案第57号についての質疑を終わります。

次に、議案第58号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員 長

議案第58号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

この介護保険って毎月引かれているんですけど、美浜町の介護保険、これは9段階ぐらいあると思うんやけど、平均やね、繰り出すには。平均って幾らですか。

委員 長 健康福祉課長。健康福祉課長 介護保険料ですけれども、第1段階から第9段階まで所得等に応じて決められておりました、真ん中といたしますか、第5段階で月に5,800円となります。

委員 長 崎元委員。崎元委員 さっきの説明で、令和2年度は6,000円で、令和3年度は5,800円って説明なんですけど、いつも介護保険って下がったことがないんですけど、下がった理由というのは何かあるんですか。

委員 長 健康福祉課長。健康福祉課長 3年に1回保険料の額を見直しをするんですが、第7期の計画のときに、これからの高齢者人口とか、これからの給付費の伸び等を推計をしまして、8期以降の保険料のほうを決めております。その中で、今回第8期を改正するに当たっては5,800円でいけるだろうということで決めまして、令和3年度から、3年間は5,800円ということになっております。

委員 長 崎元委員。崎元委員 確か介護保険というのは各自治体で違うと思うんですけど、近隣の、近くの市町と比べて美浜町は高いんですか、安いんですか。

委員 長 今答弁できますか。崎元委員。いいです、いいですわ、後でまた個人で聞きに行きます、皆さんが聞いたかったら調べたらいいんですけど。

委員 長 いいですか。じゃあ、ほかの質疑はございませんか。  
(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、議案第58号についての質疑を終わります。次に、議案第59号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。  
本議案について、理事者の説明を求めます。  
上下水道課長。  
(詳細説明)

上下水道課長 委員 長 議案第59号の説明が終わりました。  
ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。  
幸丈委員。

幸丈委員 上水道統合整備事業のことなんですけど、去年北田と菅浜をやったということなんですけど、今後の予定、もし分かれば教えてください、どこの地区の何をするとか、そういうふうな回答をお願いします。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 今年度、今、菅浜の工事をまだしております、今後、あと令和7年ぐらいまでに順次行っていく予定でございます。

委員長 よろしいですか。

幸丈委員。

幸丈委員 もう少し詳しくちょっと教えてもらってもよろしいですか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 菅浜は今年度で工事を終了しまして、それで、佐田のほうは前年度で工事は終わっております。それで、今後北田も今現在工事をしておりまして、今年度で終了予定でございます。

上下水道の事業は以上でございます。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 去年、北田と菅浜と書いてあるんですけど、この北田の地係の中に佐田が入っているという解釈ですか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 佐田のほうはもう既に終了しております。

委員長 幸丈委員。

幸丈委員 またそれじゃあ、課のほうに聞きに行きますので、今この場では大丈夫です。

委員長 辻井委員。

辻井委員 今の改良事業なんですけども、掘削して、掘り起こして配管を強化プラスチックに変える工事なんですけども、かなり深く掘っています。そして、その後、舗装をやるわけなんですけども、その部分だけの舗装で、やはりそこに凹凸ができて、かなり町内の道に凸凹が発生しているのが現状です。それで、各区のほうからも行った後、これは何とかならんのかというような苦情も聞いております。実際水がたまっているところもあったり、区単位で簡易の補強材を使って修理もするんですけども、かなり数出てきています。全面舗装というのが部分的に費用もかかるとは思いますけども、できるのか、で

きないのか、この点についてお伺いします。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

舗装につきましては通常1メートル50幅の舗装というふうに工場とか、そういう補助のほうでは決まっておりますので、現状今、予算との関係で難しいかなと思っています。

委員 長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。上下水道じゃなくて、土木建築課にもかかってくると思います。この辺のところも考慮していただいて、きれいな道づくりということも必要かと思っていますので、また御協力よろしくお願ひします。

委員 長

ほかにございませんか。

崎元委員。

崎元委員

さっきも工事の話をしたんですけど、今菅浜区はやったんやね、次、次、次にいって、ほかの簡易水道のところも上水道と入れ替えていくんですか、竹波、丹生とは。あそこはもうそのまま簡易水道で、菅浜だけ上水道を入れ替えてということですか。

委員 長

課長、マイク入っていますか、もうちょっと近くでやってくださいね、録音していますのでお願ひします。

上下水道課長

水道につきましては、上水道と簡易水道がございまして、それぞれ古いものから基本的には布設替えを行っていくという計画でございします。

ただ、漏水が多いとか、そういうのでこちらのほうが早くなる場合もございしますが、計画的に順番にやっていきたいというふうにお願ひしております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

聞きたいのは、菅浜区が今上水道と、簡易水道から上水道を入れ替えると。その次、続いて竹波区も丹生区もそういうふうに行っていくのか、もう菅浜区だけで終わりなのか、聞きたいんです。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

来年度設計をいたしまして、再来年度から順次工事を行っていく予定でございします。

委員 長

副町長。

副町長

今ちょっと上水道課長、その辺りの認識が忘れていいのか、答弁

が違いますので私のほうからお答えをさせていただきます。

上水道の延伸計画についてはこれまでからも議会のほうにも説明をさせていただいておりますけれども、菅浜までというような計画になっております。

なお、今丹生と竹波については、これまでの簡易水道については配水管のし直しであるとか、そういった工事を順次進めてまいりますけれども、延伸については菅浜までであるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長

崎元委員。

崎元委員

積立金で1億5,000万円積み立てて、今2億4,200万円かな、あるというんですけど、幾らまで積立てするんですか、幾らになったら満額というのかな、積立ては。

委員長

答弁できますか。必ずしもないと駄目ということでもなさそうですので、ちょっと後で。

ほかにございませんか。

梅津委員。

梅津委員

またすみません、関連なんですけども、今あと3年の工事期間がかかるんですけども、今、佐田の27号線沿いをこま切れにやっていますけども、結局最終的には平成7年に全部つながって、それで、ああ、令和、ごめんなさいね、令和7年度には全部ですね、つながって菅浜まで水が行くということで、疑問で課長の答弁で、今菅浜今何かやっというけど、何もどこもやっていないんですけども、どこをやっているんですか。それがまず1点と、あと平成3年かかる間にどのくらいの予算が要るか、ざくっと見積りはないのでしょうか、令和ね、すみません。

それで、今材料が高騰してきますので、恐らくあと3年かかってどんどんどんどんいくんでしょうけども、相当工事費が2億円とか、5億円とか、大きな金額になると思うんですけども、その辺の検討をしているのかどうか、上がれば上がっただけ金かけていくというふうな。ちょっとその辺がもし分かれば回答してください。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

菅浜区の工事については今年度で終了いたします。あとにつきま

しては集落の、ちょっと確認させていただいて。

梅津委員

いいです、そんなら聞きに行きます。

委員長

河本委員。

河本委員

先ほどから質問しておいていいですとかって続いているけど、質問したからにはそこで解決させるということを議会としてやってくださいよ、運営上。後で聞きに行くんやったらもう最初から質問しなくていいんですよ。やっぱり答弁をもらって、そこで納得を得る回答を得て解決させるということが役割なんだから、その仕事を放棄するようなことはやめましょうよ。

委員長

ほかにございませんか。

ちょっと私から、8ページの収益的収支という、表5というのがございすけども、この収益的収支というところで534万円という赤字がでていますよね。これは経常的な費用として500万円の赤字が出たよという、非常に大きな金額かなと思っているんですよ、収入に対して。これは今後改善されていくんですか、料金を上げんといかんということになるのでしょうか。これについてはどういうふうな見通しを持っておられますか。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

工事とか、例えば工事、修繕費が多くなった場合、そういうマイナスという形が出てきますが、年度、年度によって収支差引きが変わってまいります。

委員長

いや、収益的収支と資本的収支があって、設備投資に関わる部分は資本的収支になるわけでしょう、基本は。収益的収支というのは水道料なり、その費用の収益と、それとそれにかかった費用、それが500万円かかるということは3,400万円しか収益がないのに500万円経常的に赤が出るよというのは、採算が全然とれていないということですからね、その部分については。設備投資は別ですよ、古くなったら直してかかる、それはもうしようがない。だから、ここを分けて計算しているわけだから、だから、この500万円という大きな率というのは非常に問題なんです。それは改善できるのかな。改善しようと思ったら料金を上げんとあきませんね、水道料金。それはきっとできんから、補助していくんやなということになるのか、これはだんだんと簡易水道の規模が小さくなると費用

負担が大きくなってくるかもしれませんね、固定的な費用があるでしょうから。その辺はどういう見通しなり、菅浜までで終わるんだけども、その後どうなるのかなということで、何か今分かっていることがあればお聞きしたいし、今後の提案として考えておいていただきたいという気はありますね。

上下水道課長。

上下水道課長

金額の値上げというか、改正についても同時に検討をしていきたいとは思っております。

委員 長

崎元委員。

崎元委員

先ほど河本委員から言われたんですけど、まとめて今質問あったことの私の質問と、梅津委員の質問と、後で答弁のほう、よろしくをお願いします。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

分かりました、どうも申し訳ございません。整理しまして、また答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員 長

ほかにいいですか。

幸丈委員。

幸丈委員

僕の名前が入っていなかったもので、ちょっと僕のほうも、何年度にどこの地区の何をします。それで、最終何年度に終わりますというような報告をお願いします。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

分かりました。

委員 長

このままお昼までやろうと思えますけど、いいですか、休みとらないで。

ほかにいいですか、59号について。

(なしの声あり)

委員 長

なければ次にいきます。

次に、議案第60号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員 長

議案第60号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

幸丈委員。

幸丈委員 地域創生汚水処理施設整備交付金事業なんですけど、令和3年度に設計したということで、今年度その改築工事をやるんですか。

委員長 上下水道課長、質問の意味は分かりましたか。

幸丈委員、申し訳ない、もう一度すみませんが。

幸丈委員 64ページの右下の地方創生汚水処理施設整備交付金事業で、令和3年度に設計業務しましたということを書かれておるんですけど、その改築工事のほうを今年度やりますか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 昨年度設計しまして、今年度工事ということになってございます。

委員長 いいですか。

ほかにごございませんか。いいですね。

(なしの声あり)

委員長 じゃあ、ないようですので、議案第60号についての質疑を終わります。

次に、議案第61号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員長 議案第61号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

崎元委員。

崎元委員 公共下水道、集排もそうなんですけど、宅内排水の完了している美浜町のパーセントって分かりますか。

委員長 今回答えますか。

上下水道課長。

上下水道課長 確認させていただきます。

委員長 崎元委員。

崎元委員 なかなか宅内排水も進まんと思うんですけど、最近、去年度、宅内排水をやった件数か、もうちょっと調べてください。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長  
委員 長

分かりました。

ほかにございませんか。いいですか。

じゃあ、次にいきたいと思います。

議案第61号の質疑は終わります。

次に、議案第62号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長  
委員 長

(詳細説明)

ありがとうございました。

説明が終わったところで、お昼になりましたので、質疑は午後からということで中断させていただきます。午後は1時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩 午前 11 : 56)

(再開 午後 1 : 24)

委員 長

それでは、午前中に引き続いて会議を行います。

午前中、議案第62号の説明が終わっておりまして、これから質疑に入るわけですが、それまでに健康福祉課長のほうから、午前中の審議の中の御答弁が、補足答弁がありますのでお願いいたします。

健康福祉課長。

健康福祉課長

午前中に質問のありました、介護保険料の近隣市町の金額についてお答えをさせていただきます。

美浜町の介護保険料は5,800円ということでお伝えをさせていただきましたが、敦賀市は6,300円、若狭町は6,600円となっております。

ちなみに県平均は6,110円となっております、美浜町は県内下から3番目に低い金額となっております。よろしくお願いいたします。

委員 長

それから、午前中の審議の中で、上下水道課長のほうの補足説明があるんですが、議案第65号のところ、その前にまとめて報告

をしていただくということになっていきますのでよろしくお願ひします。

それで、議案第62号の質疑に入ります。質疑はございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第62号についての質疑を終わります。

次に、議案第63号 令和3年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員長

議案第63号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第63号についての質疑を終わります。

次に、議案第64号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員長

議案第64号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第64号についての質疑を終わります。

ちょっと私語はやめてください。

次に、議案第65号 令和3年度美浜町上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

最初に、午前中の審議に対する補足説明、答弁等をお願いいたします。

上下水道課長

それでは午前中の件についてご説明をします。まず1点目の収益的収支のマイナスが大きいことに対する原因と今後の課題ということで、簡易水道事業決算概要の8ページでございます。収益的収支

の総収益マイナス総費用が収支差し引きでマイナスの534万3千円となっており、こちらは、資本的収支にしましては、資本的支出には建設改良費、企業債償還金などが計上されることになっており、それと収益的支出にしましては、水道水を製造したり、上水供給事業等から投入したり、使用者へ水道水を送るための施設維持管理に関するための必要な経費ということで、人件費とか修繕費が生まれており、令和3年度につきましては、修繕費でマクロの洗浄修理270万円、落合色度計の修繕ということで106万円、松屋の配水量流量計の修理ということで108万円を修理費として充てており、3つ足しますと556万円となりまして、収支差し引きの額とほぼ同額となっており、以上のことから、金額的に修理が令和3年度のマイナスの要因として修理代が多かったことということで、令和3年度534万3,000円のマイナスとなっており、今後、修理が少なければこのマイナスがなくなるという形で、令和2年度の決算のような形になっていくのではないかと考えております。

次に、2点目でございます。公共下水道の宅内工事の完了率でございます。こちらにつきましては、公共下水道の水洗化率ということで置き換えさせていただきましますと、81.76%となっております。これは、使用人口割る区域人口という計算でございます。

次に、3点目の上水道統合事業の今後の計画予定ということでございます。

こちらについては、成果の63ページに書いてありますように、上水道統合整備事業ということがございます。こちらにつきましては、平成27年から令和2年まで、佐田の一部を配管の布設替えを行っております。そのときに、北田地区のほうが漏水が多かったということで、令和2年度から今年度、令和4年まで、北田地区の漏水の配水管の交換を行っております。これが終了後、また残りの佐田の一部につきましては、再度配管布設替え工事を行う予定でございます。

もう一点、菅浜の事業でございますが、こちらにつきましては、令和元年度から3年度に工事を行いまして、今年、令和4年度で配管の布設替えにつきましては終了ということになります。

その後、受水槽の改造工事を計画しております。

それとあと、丹生のほうの工事でございますが、こちらは丹生、竹波簡易水道の工事ということで、令和4年度、本年度に耐震の診断と劣化調査を行いまして、丹生のほうが令和5年、6年、7年の3年間で約1億4,000万円の工事費を予定しております。竹波のほうは令和4年度、耐震診断を行いまして、令和5年度・約1億4,000万円の配水の修繕工事を予定しております。これにつきましては、簡易水道の最後のページの基金というのがございます、決算の積立金の状況ということで9ページにございます。令和3年度末の現在高ということで2億4,972万8,000円というふうになっておりまして、この基金の中で、丹生、竹波の簡易水道の事業を行っていくということでございます。今のところ基金の追加積立ての予定はございません。

以上が午前中の説明でございます。

委員長

ただいまの説明に対して、何か御意見等がありますか。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、議案第65号ですね。これの理事者の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第65号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

崎元委員。

崎元委員

仕事の成果の69ページかな、の上水道のパイ300、農業用とあるんですけど、これはパイプラインですか。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

そうでございます。県営かんがい排水工事の木野地区の支障となる排水路、農業用配水管の布設替え工事を行ったものでございます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

この上水道でパイプラインって余り聞いたことがないんですけど、布設替えって邪魔になってから布設替えしたんですか。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

主な財源を見ていただきますと、工事負担金ということで3,5

37万円ということで、県のかん排のほうから財源を頂いております。町のほうも95万円のそのうち一緒に布設替えの工事をしまして、工事を合わせてしたという形でございます。

委員長 ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員 68ページ、上水道の建設改良事業です。

下の枠の中に、ちょうど真ん中に、地下式消火栓とあって10基交換しております。今後この設備が変わった場合、消火栓については全てこの地下式に変わっていくのか。消防署との打合せ等もあると思うんですけども、その辺のところをちょっと確認いたします。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 消火栓につきましては、消防との協議もございますが、今のところ変わる予定ではございません。また、消防署と相談しながら事業を進めていきたいと思っております。

辻井委員 本当は地上式の従来からの消火栓のほうが使い勝手は使いやすいのは使いやすいですけども、全て地下式に変わってきているみたいですのでちょっと確認しました。

以上でございます。

委員長 ほかによろしいですか。

ちょっと私からお聞きしたいんですけど、損益計算書で6ページですよ、6ページに損益計算書がありますね、企業会計やったやつですけど。それで、営業損失が4,100万円、赤ですということになっていますね、損失ですから。これは減価償却8,000万円ほどやっていますので、企業会計に近いものでやっていると思うんですけども、今、この上下水道事業というのは、美浜町の上下水道事業は健全に今の状態で続けていけるものというふうはこの損益計算書から判断をされているのでしょうか。あるいは課題がどこにあるのか。非常に上水道事業というのは基本的なインフラなので、何が何でも守らないかんわけですから、いろんなところからやりくりをして維持することは必要ですけども、これを単体で考えると厳しいなというふうに見てしまうんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

委員長 上下水道課長。  
上下水道課長 これにつきましては、今年度営業利益で損失ということであがってございます。前年度、令和2年度を見ていただきますと、損失、三角ではなくて純利益という形であがってございます。それと、金とか積立金もございますので、その中で適正な運営をしながら今後進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長 ちょっと説明、すみません、大丈夫ですか。説明を聞き漏らしたかもしれませんが、その他営業費用というところが1億5,400万円というのがありますね、その他営業という、7番、(7)の。これの主なものは何でしたっけ。去年が黒字で今年が赤字という、大きな決め手は何かというのを聞きたいんですけど。

委員長 上下水道課長。  
上下水道課長 14ページの経営総括の中で、主な営業、受託工事の増でございます。  
先ほどの質問でございますが、経営面のほうでは人口減少で余剰となった配水量を有効に利用する方法として、上水道と隣接する簡易水道事業との施設統合を推進し、経営基盤の拡大を実施するとともに、変化する給水需要について対応できる水道を構築するために地方公共事業の本旨に基づきまして経費節減に努め、常に能力的かつ合理的な経営を図っていくということで、15ページのほうに記載をさせていただいております。

委員長 受託工事収益というのを教えてくださいませんか、何かというのを、1億5,000万円というのを。

委員長 上下水道課長。  
上下水道課長 受託工事に関しましては、先ほどのかん排工事の工事の意味でございます。

委員長 河本委員に叱られますけどこれでいいですか、これで、後でまた聞きます。

委員長 河本委員。  
河本委員 14ページのところで、ずっと14ページの下のところですね、今年度の経営成績は消費税還付金を除く収益から総費用を差し引いた額、573万5,804円の損失となりましたとありますわね。この損失ってどういうふうに今後補填していくのか、それとも、来

年度に先送り、損失を先送りしていくのか、これはどういうふう  
に解決していくんですか。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

4 ページ、5 ページに書いてありますように、資本的収入額は資  
本的支出額に。

委員 長

マイク入っていますか。

委員 長

上下水道課長。

上下水道課長

不足する額 5,125 万 8,629 円は過年度及び当該年度の収入  
で補填したということで、6 ページでございますが、下 3 段でござ  
います、前年度の繰越利益剰余金として 4 億 2,478 万 3,319  
円ございまして、当該年度末の処分利益剰余金として 4 億 1,90  
4 万 7,515 円ということになってございます。その剰余金の中  
で本年度対処を、令和 3 年度しております。

委員 長

いいですか。

ほかにございせんか。いいですね。

(なしの声あり)

委員 長

じゃあ、ないようですので、議案第 65 号についての質疑を終わ  
ります。

次に、議案第 66 号 令和 4 年度美浜町一般会計補正予算（第 3  
号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員 長

議案第 66 号の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。非常にボリュームがありますので、  
最初に議会費から、10 ページから 16 ページまで、衛生費です  
か、それとその後、民生費から最後教育費まで、そして、最後に  
歳入ということで 3 つに分けたいと思います。

まず最初に 10 ページから 16 ページについて、質疑はございま  
せんか。

辻井委員。

辻井委員

歳出の 10 ページ、議会費の件です。

一般経費として 4,900 万円ついております。先ほどの説明で、

映像も含めてという説明もありました。行政のほうでも、先日議運の会議でまちづくり課のほうから行政のほうのD Xのほうの会議もやられておるということで、町内全域でデジタルD Xをまちぐるみでやろうというような取組がされているそうです。

それで、議会のほうもそのように聞いたんですけれども、この4,900万円ですけれども、この間一般質問のときもちょっとスピーカーの不具合も見えたみたいなんですけれども、あの辺を解消できると思うんですけれども、映像も含めてという説明がありましたけれども、どの辺、どのくらいの具体的な改修ができるのかというのをお聞きいたします。

委員長

議会事務局長。

議会事務局長

それでは、その御質問については担当しております議会事務局のほうからお答えをさせていただきます。

昨年度、プレで一部の業者に説明を受けていらっしゃる議員の方もいらっしゃると思いますけれども、基本はマイクを拾わない、きちっと放送できない音響システムが中心となります。その中で、議員の皆様からやっぱりモニター類の整備もという御要望がございましたので、その辺りも含めて検討させていただきたいということで予算要求をさせていただいております。

細かい内容につきましては、サイドのパネル設置とか、正面とか、いろんな方法がございますので、その点また皆様と御相談させていただきながら、予算の範囲内で整備をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。議会のほうからもちょっと要望等もあると思いますので、その辺を含めていただきまして、事業を進めていただきたいと思います。

委員長

ほかにありませんか。

河本委員

河本委員。

13ページの町税過納還付金の1,588万5,000円なんですけれども、これは町のほうで何か税金のシステム上、誤って多く徴収をしておったのか、納税者のほうで誤って多く納めていたのか、これはどういった経緯でこういうことになったんでしょうか。

委員長  
会計管理者

会計管理者。  
本件につきましては、まず、法人税といいますのも所得税と同じという形で、予定納税とか、予定申告とか、していただくということがございます。そういうことで、前年度の所得の税額の約半額を確定申告後の6か月以内に納めていただくという制度がございます。そういう形で、本件につきましてはそういった形で令和2年度の業績がよかったということで、令和3年度中に予定申告という形でたくさん納めていただいたということがございまして、それで、このたびの7月の確定申告が行われましたところ、業績がちょっと悪かったということで、法令に基づいて申告されて、法令に基づいてその差額の約1,500万円をお返しするというようなことで、決して誤りではないということで、法令に従ってのということでお願いいたします。

委員長  
河本委員

河本委員。  
次に、14ページです。  
戸籍住民基本台帳費のところ、一般経費として2,649万9,000円が計上されているわけですが、これってマイナンバーカードわくわくキャンペーン事業ですよ。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。  
キャンペーンのわくわくとらくらくで不足している部分についてを計上させていただいております。

委員長  
河本委員

河本委員。  
大抵こういう場合ってちゃんと事業名とかも記載されて今までできていたんですけど、何でこれは事業名とか記載していないんですか。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。  
マイナンバーカードの取得促進事業ということで、記載ということも通常考えられるかとは思いますが、今回、マイナンバーカード自体もう本当に基本的な住民基本台帳の中での社会インフラということで、本当にベースになるものということで、こちらすみません、一般経費ということで今回させていただいております。

委員長  
河本委員

河本委員。  
マイナンバーカード自体の利用促進が進まない中で、国が整備した事業ですが、必要があればみんな別にこのようなキャンペー

ンをしなくてもカードをつくると思うんですけど、つくる人が少ないということで、またこういうキャンペーンをはるにしても、国のほうが責任を持って利用促進を図るんだったらまだ納得もいくんですが、これにほとんど一般財源を使われているんですね。2,248万3,000円も町の一般財源から繰り出して、こんなつくってもどういうふうに利用するか、利便性もよく分からないようなものにお金をつけて利用促進を図るとというのが本当に考えられないんですけど、これは本当に町がやって効果的なものは得られるんですか。

委員長  
住民環境課長

住民環境課長。

町では今年度、コンビニ交付をできるようにこのシステムを導入して、今まで窓口のほうで住民票とか、戸籍とか、税務証明とか、そういったものを皆さんにとっていただいていたと思うんですけども、そちらがマルチコピー機のあるところであれば、どこでもコンビニを中心として取得していただけるという非常に利便性の高いものになります。マイナンバーカードをつくっていただきますと、その便利さを享受していただけていると思っておりますので、その1点です。

あとデジタル社会推進ということで、当然国のほうが推し進めておるわけですが、今年度末には今デジタル庁のほうで年度末にはスマートフォンのほうにこのマイナンバーカードを登載できるというようなことも考えているというふうに聞いております。そうしますと、ますます利便性も高まり、このスマホにマイナンバーカードを入れていただければ、それが保険証となり、また本人の認証、本人確認、そういったことができるということで、本当に町民さんの利便性というのは高まっていくと思えますし、また、高齢者の方におかれましても、保険証と一体化することによって自分の健診の情報ですとか、薬剤の情報ですとか、そういったところもマイナポータルで御家族の方も見ていただけたらして、非常に効率化もされるし、本人さんにとっても薬剤の過大投与と申しますか、重複といった、そういったことについてもしっかり管理ができるような形にもなりますし、電子処方箋というようなこともこれから進んでまいります。

高齢者の方については、給付金、口座のひもづけをしていただき

ますと、今後給付金等についても申請は必要になりますけれども、迅速にそちらの口座のほうにいろいろな役場から支払われる助成金等を含めて、この口座のほうに振り込みができるというような、また新型コロナウイルスの接種証明書についてもこちらの方で見ることができる。民間のほうの住宅ローンですとか、そういう申込み等々、いろいろなところで非常にスピード感を持って国のほうが利便性を高めていって、民間のほうにも進めていくということをいっておりますので、こちらは町民さんの利益、また、行政の効率化を含めて町としてしっかり推進を図っていききたいというところでこの予算を計上させていただいております。

委員長 ほかにございませんか。

松下委員。

松下委員 その次の関連してなんですけど、今課長のほうから利便性のみをずっと羅列されているんですけど、そんなにその使い勝手がよくて、セキュリティーもあって、利便性があるのなら、お金を払うことなんて全く必要ないと思うんですけど。だから、そういうことをやっぱりお金を払ってでも入ってくれと言いながらなかなか入らない。特にお年寄り、高齢者なんかはITのナンバーとか、いろんなものをなかなかうまく記憶できないというか、忘れて紛失してしまうとか、今のままで結構動いていける部分が一応ありますね。だから、そういう意味では、使って非常に自分にとっては有利だという人たちが入るシステムで、僕は本当はいいのではないかと思うんですけど、便利なものの中に、例えばサイバー攻撃とか、いっぱい今狙われてきているわけで、その利便性に対する反利便性について把握している限り何かあればちょっとお聞かせ願いたいんですが。

委員長 住民環境課長。

住民環境課長 やはり非常に高齢の方については、なかなかデジタルのカードを使ってというところが難しいというところは承知をしておりますけれども、今、高齢者の方でも非常に80歳超えられても元気、90歳でも元気な方がいらっしゃいますので、どうしても虚弱である方についてはもう使えないということは一定数はやむを得ないのかなとは思いますが、ぜひデジタルを活用していただいて、それを介護予防につなげていただく、新しいことにチャレンジ

していただきながら生活の質を上げていただくというところを高年齢の方にもやっていただきたいなと思っておりますし、セキュリティに関しましてはいろいろ御不安もおありになるかと思いますが、ICチップの中には個人情報等は入っておりませんし、それを外から何か触ろうとしたらすぐそのICチップが壊れるような仕組みにもなっておりますので、国のほうとしてはセキュリティについては万全だということで自信を持って国民全てにというところを勧めているところでございます。

委員長  
松下委員

松下委員。

一応説明を受けたんですけど、なかなか受け取れない部分が僕らにはありますね。そんな大事なものにお金を出してやるということ自体が安全だ、便利だというのと逆の姿勢なので、やっぱり使いたいという側にそういうチャンスを提供することがすごい投資なので、それに加えてまだお金を支払いますよというのは、僕らにとっては不自然で、どこかにやっぱり問題点があるのではないかというふうに考えるんです。

その具体例として、コロナの例えば事業がコロナのために悪化してきたという中で、国からの補助金の制度がありまして、それを県のほうから僕らのほうにもちょっと誘いがあって、自分でやれますよというのでやってみたんですね。枠がすぐ出てきました。これ、経産省のほうから、あるいは担当官庁のほうから請負に出して、システムが返ってきて、ノーチェックなんですね。僕が数値を入れたんだけど全然動かない。例えば万単位で入れてくれという書類上の指導があって、万単位で入れたんですけど、システムが動かないので、それでおかしいなと思って、円単位で入れたらぱっと走ったんです。こんなやり方、僕はやっぱり不審というか、幾ら便利なふうに言われても、そういう中でどこかで問題が起きてくるなというのは僕らの予測なんです。

ちょっと余談になるけど、エストニアというバルト三国の小さな国があって、そこが前言った、マイナンバー的な、もっと広範囲な国民の情報を扱う制度があるみたいなんですけど、その開発体制の中に50歳以上の女性を入れて、システムを開発した分をその女性に全部自由にやってもらって、うまくいくかどうか、全部チ

ェックするんです。それで、それをやればうまくマイナンバーなんかも、支援金の制度なんかもできると思うんですけど、そういうことをやっぱり日本の国はきちっとやっていない。だから、お金を使って加入しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、そこは僕はやっぱり一律的にそうやって加入するのは間違っているというふうに思いますので、一応指摘はしておきます。

委員 長

ちょっと時間も押しているので、なるべく要約してお願いしますね。

竹仲委員。

竹仲委員

15 ページです。

保育園のいきいきコネクト事業、ようやく保育園のICT化を進めるという事業やと思うんですけども、これを見ると、環境整備の設計業務委託料になっているんですが、ここに、全面的にお任せなんですか、それとも、町としてこういうICT化を進めたいということで内容を委託するのか、どちらのほうなんですか。ある程度町の方角はこんなことをしてほしい、したいんだというのは分かっている業務委託するのか、それとも、全く分からない、とにかく保育園のICT化を進めたいので、設計をしてくれとお願いするのか、どちらの方角ですか。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

町のほうではICT化を進めるに当たりまして目的というものを持っておりまして、今保育士の業務も多忙化しておりますし、こちら辺、業務効率化、それから、負担軽減を狙いに保育園の現場、ICT化を進めていこうという目的は持っております。

今回の予算につきましては、実施設計というところで、環境整備、保育園の中でアクセスポイントが何個要るとか、そういうような感じの実施設計をお願いするものでございます。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

最後聞き取りにくかったんやけど、保育の内容を教えてください。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今回の予算にあげさせていただいた環境整備につきましては、保育園の中にアクセスポイントを幾つ置くとか、そういう環境整備、足回りのところの実施設計をお願いするというものでございまして、

今後どういうふうなアプリを入れるかというのはまた以降、検討していきたいというふうに思っております。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

私の主観ですけど、そんなの別にどうでもいいような気がするんやけど、何個置くとか、そんなの、それをトータルとしてこういうことをして設計の中にそれが含まれるべきであって、そんならそれを別途にこんな125万円使うんやったらもったいないなと僕は思うんですけども、委員の皆さん、どう思いますか、僕はこんなの、それやったらしっかりと自分のところのしたいものをちゃんと提示して、もう少しお金をかけてもいいから、それに対しての設計をしてくれとか、例えば出勤がもうAIロボットか何かで見てもらえるようにしたいんやとか、温度管理をしたいんやとか、そんないろんなしたいものやっぱり出して、それに対しての業務設計をしてもらわないと、そんなもの台数がどうのこうのとか、アクセスがどうのこうのというのは、そんなもの、それを先に決めるんじゃないくて、内容が決まらんことにはそんなアクセス料とか、そんなもの決まってこんと思うんやけど。そんなものに125万円もかけるなんて、僕はおかしいと思いますが、どうですか、思いませんか。

委員長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

今回の予算につきましては環境整備ということでお伝えしたとおりなんですけれども、今後、保育園の業務システムを入れるに当たっては、保護者との情報共有であったり、登園管理、記録のICT化をしたり、それからあと、おたよりを出すときにペーパーレス化をしたりと、目的のほうがたくさんありますので、そちらにつきましては今後そちらの機能を備えた、どういう形のアプリを入れるかというのは今保育園側と健康福祉課側で検討をしているというところでございます。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

この前段125万円というのは何のためにするんですか、アクセス数の数とか調査するということやけど。それは何かの目的があって、これだけのものやしたいのでどれだけのものが要りますかというのは分かるんやけど、何もなしでどれだけのものというのは何の設計をするのかなというのがよく分かりません。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今回、実施設計をあげさせていただくに当たりまして、今現在の保育園につきましては無線環境が未整備というふうになっております。今後、先ほど言いました支援システムを導入するに当たりまして、環境整備が必要であるということから、保育園舎は広いですので、そこにどれだけの必要なアクセスポイント数が要るかとか、そういう感じの工事のほうの設計をお願いをしているというところがございます。

委員長

ほかにございませんか。

辻井委員。

辻井委員

今の関連なんですけども、私は保育所にこういうのを入れるのは、デジタルを入れるのは余りふさわしくないと思うんです。この間も、昨日も保育園のバスの中に3歳の子供を置き去りにして亡くなっています。このような非常に問題でありまして、今、情報の共通といいますと、保育士と保護者がスマホを使って情報を流すというような方向に流れるんじゃないかと思えますけども、保育士自体、非常に忙しくて、低賃金で忙しくて、保護者とのやり取りも難しいというような状況なので、この辺のところは私は保育園にデジタルを持ってくるよりアナログで優しく扱ったほうがいいんじゃないかと意見しておきます。

以上でございます。

委員長

ほかにございませんか。

松下委員。

松下委員

僕もこの予算の思っていたのと違うちょっとイメージがあったので、保育士が何人も辞められたとか、保育環境の、労働環境がすごく厳しいというイメージがあって、その中でそういうICT化をやって、負担を軽くして、管理も明解にするというのが僕のイメージだったんですけど、僕はやることについてはすごくやってもらえばいいと思うんですが、竹仲委員も言われたように、きちっとこういうものをつくりたいというメッセージを前面に出して解決する。そして、今度は使う側もきちっと出来上がったシステムに対して、それを使ってみて、どこに問題があるか、どことイメージが違うかとか、そういう作業をやっぱり組み込んでいかないと、システム設計

の中に、開発だけを委託するのでは僕は絶対うまくいかないと思うんです。できたものに対して使う側がきちっとチェックをやって、システムを変えていく、よいものに変えていくという、こういう一貫した対応をしないと、なかなか僕は予算も機能しないと思うんですが、この辺はいかがですか。

委員長

町長。

町長

この問題につきましては、松下議員もおっしゃいましたけど、その保育園での働く環境をいかに効率的に、しかも子ども達に、そういう保育サービスなり、保護者の方も含めて、提供するのはどうしたらいいかという議論の末にいろいろなICT化について、本町と各園とチームをつくって議論を繰り返しながらある程度方向性を練ってこういうもので職場環境とか、いわゆる保育環境をしっかり構築していこうということの思いからスタートしてきているということで、実際にそのシステムの構築は令和5年度、これを考えています。まず、どんなことをやるかというのはおおむね前回も意見交換会で説明をさせていただきましたけども、やっていきたいということはある程度アウトラインは議論をしています。それをこれから令和4年度に細かく詰めながら来年度に実施設計をしたものをつくり上げていく。そういう段取りを踏んでいるんですけど、今回のこの予算については、それを情報伝達するためのいわゆるこういった通信機器ですね、これをどこに配置するのが一番いいのかということを実施設計の中であらわにしてもらおう。そういう考えをしています。ですから、今、委員おっしゃったような、保育環境、いわゆる職場環境をどうしようか、しかもサービスをどうやって確保していくか、その議論を重ねた上でアウトラインをベースに通信環境を今回委託の中でつくり上げていこうと、そういうものでありますので、ちょっとそこに説明が足りておりませんが、意見交換会のあの資料を見ていただくと、そこにつぶさに書いてあります。再度これは確認をいただけるとよく分かっていただけたと思います。

委員長

松下委員。

松下委員

僕だけなのかもしれませんが、やっぱり受け取りがちょっと違う。それで、もしそういうことでスタートするということに関しても、システムが出来上がったらはい、お渡ししますよというのではなく

て、必ず現場側からそれを使ってみて、問題がないか、言葉の、用語の問題も難しくないかとか、細かいところまで修正していくような、そういう視点をぜひ持ってもらいたいということなんですね。そうしないと、出来上がったけど、使ってみると何やかんや使いにくいと、こういう話になると思うので、これは結構日本の特徴的な上から目線でシステムを与えていくようなところが、僕らの会社でもいっぱいありましたので、結局最終的には僕の会社で僕は2つのシステムを潰したんですよね。

委員 長 松下委員、もういいよ。

松下委員 だから、出来上がったものをきちっと現場でチェックするような発想を、ぜひそこまで開発のスケジュールに入れてほしいということをお願いしたいと思います。

委員 長 ほかにございませんか。16ページまでやったら一旦休憩しようかと思いますが、もうほかにないですね。

(なしの声あり)

委員 長 ここで一旦トイレ休憩を10分間やります。15分からやりましょう、時間ないから。

(休憩 午後 3:07)

(再開 午後 3:14)

委員 長 15分になりましたので、次、17ページの農林水産業費から最後、26ページまで、この間の質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

委員 長 河本委員。

河本委員 17ページの園芸育成支援事業8,971万9,000円ですけども、ほとんどが就農定着用のハウスの整備補助なんですけど、先ほど説明にありましたように、キュウリ5棟がJAで、イチジク4棟がみはまアグリチームなんですけども、これは国、県、町のほうで補助するわけですけども、事業者負担というのはどれくらいなんですか。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 事業者負担というのは約17%ぐらいになるかなというふうに思います。

委員 長 河本委員。

河本委員 全体の17%ですか。  
委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 全体の17%になると思います。  
委員長 河本委員。  
河本委員 金額としたら幾らになるんですか。  
委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 今イチジクのところでいいですか、両方事業合わせてということで、全体のところで1,965万円が自己負担分ということになります。

委員長 河本委員。  
河本委員 非常に補助割合の高いものになっていますけど、やはり農業をやっていく上で、新規就農者とかにしっかり参入していただきたいというのはあるんですけども、事業者さんにもうちょっと負担していただいて、余りにも補助率がよ過ぎる事業なので、ここに甘えが生じて、資本投下とかという部分で責任感というのが薄れるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はどう考えておられますか。

委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 ただいまその事業負担6分の1というのを申し上げましたが、それをリース事業として実施をしていただいて、またそのリース事業、リーシング、そういった形でまた就農者からその部分を回収するような形になるのかなというふうに思います。

委員長 河本委員。  
河本委員 大きな事業者があって、また個人に貸し付けるわけですか、使用料をとって。

委員長 産業振興課長。  
産業振興課長 あくまでもこれは国の補助とかも頂けるのは、リース事業をやる場合、45%と、そういった補助率になっております。それをやることによって国の補助をたくさんとってこれるというような流れを今考えておりますし、リース事業を展開していただいて、一旦は事業者はその金額を負担するんですけども、あと残りはリースをやりながらその期間内に就農者からその部分をリース料金としてもらうような形になります。

委員長

河本委員。

河本委員

町がリースするわけじゃなくて、大きな事業者にハウスを建てる補助をあげて、何か地主と小作みたいな感じで、そんな感じがするので、直接就農者に事業としてはハウスとしての補助しか国としては出さないよということなんですよね、リース事業としてじゃないと。

委員長

ちょっと明確に構造を説明していただいたほうがいいと思うんですけど。

産業振興課長。

産業振興課長

あくまでもこの45%というのはリース事業を展開するということで国の補助が認められてるものがございますし、一旦そのリース事業者は全額でハウスを建てるというようなことをやりますし、一定の期間で貸し出しして、そして、それを就農者から回収していくということになる。最終的には、就農者のものになるような形の事業になっていくかなというふうに思います。

委員長

ほかにございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員

同じく17ページの畜産業費なんですけど、先ほどの説明ですと、12頭の牛を購入するという話だったと思うんですけど、これはどれだけの事業者とかがやって、340万円のお金でどのくらいの利益を上げようという感じになるんですか。例えば先般聞いている子牛1頭を買うのに20万円とか、30万円するという話で、そういうのを育てていくというお金なのかな、それとも、その12頭というのはどういう考えかちょっと分からないので教えてください。

委員長

産業振興課長。

産業振興課長

この12頭、その頭数、買う頭数ということになるんですけど、この事業自体は若狭牛の高能力牛購入支援事業ということで、今いろいろ肥育とかやっておられる方は、要は3件おられますけど、今この対象になるところ、手を挙げておられるのは1件です。1件がそういう事業に取り組んで、今後北陸新幹線とか、若狭牛なんかのブランド力が必要やということで、それで、その事業に取り組むということなんです。それで、値打ちのある若狭牛を育てて、それでそれを育てることによって付加価値をつけていく、そういうような

事業でありまして、それで、県も町もそういったところに支援するというような流れでございます。

委員 長 竹仲委員。

竹仲委員 再度お聞きするんですけど、この345万円というのは12頭の牛を買うためのお金だけですか。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 購入費になっております。

委員 長 竹仲委員。

竹仲委員 その1件手を挙げている事業者はその牛さえ購入してもらえば、事業として成り立つと考えていいんですか。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 購入だけじゃなくて、これをしっかり育てて、売れる牛にしてもらうというところでございます。

委員 長 竹仲委員。

竹仲委員 僕が何を言いたいのか、この新幹線開業に向けた若狭牛の出荷やから、トータルして何かこういう販売経路があって、そこにラインとして乗せるための12頭だと僕は感じておったんやけど、単なる牛を買って育てて売ってくださいだけの感覚にしか聞こえないんやけど、その開業に向けた例えばこれを道の駅に、美浜町の出店のブランドとして出店するんやとか、このトータルがあって345万円補助して、それで、出荷に対しても肥料も全部要るだろうから、これだけでは、345万円で牛が育つわけないので、今海外の肥料も高騰していて、なかなか飼育が難しいといわれているところにもってきて、これで新幹線開業に向けた若狭牛の出荷が促進できるというのは不思議に思うんやけど、これでいけるんですか、ほんまに、ちょっともう一回だけ。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 あくまでも飼っておられる事業者さんの判断ということにはなりますが、今後その付加価値をつけていく流れで今こういう補助が頂けるっていうのがありますので、それで頑張るといような形で今回この事業にのっていただいたというところでもあります。

委員 長 竹仲委員。

竹仲委員 これを見ると、新規就農とか、園芸育成との補助の差が物すごい

大きな気がするんやけど、もう少し畜産業に対しても助成があって、これがしっかりと美浜町のブランドを販売できるところまでやっぱり面倒を見るといったらおかしいけど、そのぐらいの助成をする気はないんですか。国か県があったから、そんならのれって単にのせるだけで、失敗しても成功しても、そんなもの新幹線開業に向けたんじゃないんじゃないか、単なる畜産業を12頭買うためにお金を出してあげただけにしか見えないんやけど、そんなことはないんですよね、そうなの。

委員長  
産業振興課長

産業振興課長。

今その飼料とかそういったところの高騰もありますし、その中で、しっかり育てるといふところがありますので、今後、若狭牛のブランド力が上がる、町のほうにしっかりした販路が確立されているかという、そういうことではないんですけれども、しっかりその牛をつくっていくというようなことを、県自体が新幹線の開業に向けて動いていくというような一つの流れがございますので、そんな中で頑張っていくその事業者に応援するようなところであります。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

余りにも県の意向やからってお任せになっていないからして、やっぱりこの園芸とか、就農みたいにして、美浜町がこうしてやるんやという意気込みをもう少し畜産業にも転化してほしいなと思います。今のを聞いていると、単なる県が補助金が出ているからこれ、12頭買うお金を県からもらって340万円つけただけで、新幹線開業に向けた若狭牛の出荷って名目と全然合わんような気がするんで、やっぱりそれにするんやったら若狭牛を、美浜町の牛をほんまさっきも言ったように道の駅に出店するんやというぐらいのそういうトータルの営業というか、企画をしてほしいなと思いますので、そういったことができるように、もう回答はええので希望しておきます。

委員長  
松下委員

松下委員。

今の牛の件で、新幹線絡みという、すぐ直接にというイメージを僕らも持つんですよね。長期的戦略に立って、若狭牛をどんどん増やしてという戦略なら僕らもよく理解できます。ただ、その牛を美浜町でどうさばいて、どう商品化するということも、先ほどと

一緒ですけど、ないと牛は皆そんならほかのところへ持って行って、さばいてもらう。苦勞して育てて、美浜町でやっぱりさばいて、美浜で売るといふ、そういうところまで僕はやっぱり戦略を付け足してもらいたいなと思うんです。そうしてもらえばうまくいくのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

すみません、そうですね、流通の流れであるとか、いろんなどころ、やっぱりそこがこの美浜で完結するような流れというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。やっぱり生産する中で、それでそれを出荷するというような今流れしかないのかなというふうに思っていますし、今後もどんどんどんどんどんそういったところでこういう畜産業が進んでいく中で、そういったことがこの町でも考えられたらなというふうには思っております。

委員 長

松下委員。

松下委員

難しいと思います。外に出してさばいてもらっても、もうそれは仕方ないと思うんですけど、売るのはここ優先とか、やっぱりそういう役割をつけて、付加価値を意識していかないと難しいと思います。そこはぜひ守ってもらえるようお願いしたいと思います。

委員 長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

19ページの企業誘致助成事業の1億8,600万円ですけども、これは対象は春日野運送ということだったんですけど、ほかの議案で要件規定を削除するという議案があがってきておるんですけども、1億8,600万円のうち、雇用促進奨励金1,100万円ですよ、これは11人分だということなんですけど、その11人の中に美浜に在住の方というのはどれくらいおられるんですか。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

11人全てが町内の方でございます。

委員 長

河本委員。

河本委員

条例改正の部分でも申し上げるとは思うんですけども、美浜町民の雇用ができたということなら、全てを削除するんじゃなくても人口規模に合った雇用者数を明記すればいいことだと思っているので、その辺も今後ちょっと考慮いただいて、また、別の委員会でも質問し

ていきます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

藤本委員。

藤本委員

22ページの除雪対策費なんですけども、天王山、洪水山ずっと朝から見えていましたけども、やっと台風11号の風がおさまってきたのかなというような感じで今見えています。最近、全国各地で甚大な水害が発生しているわけなんですけども、この美浜町においてはここ近年大きな災害もなく推移しているんじゃないかなと思っています。

ただ、除雪なんですけども、美浜町の場合は委託業者が早くから現地調査に回っていただいて、夜中2時、3時でも除雪していただけます。確かに道路の除雪は早く仕上がっているのが美浜町ではないかなと思っています。その辺を含めまして、10月から5か月、大変早い除雪の体制ができていていいんじゃないかなと思っていますけど、ただ、今年の3月ですか、2回ぐらい80センチほど積るぐらい降ったんですけども、そうなってくると、今度除雪車で除雪してもらって、1日に2回、3回になってくると、周りの山が圧雪でカンカラカンなところへもってきて、先般福祉関係の皆さんが集まった中で、その雪の排雪はどうしたものかという話が出てきたらしいです。それで、それは自助、共助の部分になるかと思うんですけども、特に一人暮らしの高齢者の方、そういう意見があったように聞きましたので、そのところは時間をかけてでも少しずつでもやっていただくのがあれかなと思うのと、家屋、距離によってもかなり除雪量が違いますので、そこら辺のところの認識を持っていただきたいのと、今、老朽化した空き家の今度は屋根雪下ろしがどうなるんかという話になるんですが、農業の大体スコップ1杯が屋根雪下ろしの目安というのは昔から聞いてきているんですけども、その辺りで1メートル近いような降雪量がありますので、下の除雪、今度はそういう事態になると、かなり湿気で重たい雪が積もりますので、その辺のところの心配している一人暮らしの高齢者、特に女性の方がそういうあれが多いというもので、今のところ解決策というのがどうしてもないと思うんですけど、やはり近況報告をするなり、あと集落

なり、地域なりでできる体制を作るのも必要じゃないかなという  
ような気がしているんですけども、私どもこの年になりますと、  
屋根雪下ろし、幾つまで上がれるというのはもう考えられません  
し、今度、水害と同じような対策も雪害にも本当、いつ降るか分  
かりませんので、7,800万円を結局上限600万円か、聞いて  
いるんですけど、額が決定か決定ではないかという話じゃなしに、  
除雪の対応をしっかりと、ハザードマップもできました、降雪は  
各地区によって量が全然違いますので、対応も違ってくると思い  
ますけど、ちょっとその辺のところの考え方がもしあれば教えて  
ください。

委員長 土木建築課長。

土木建築課長 ありがとうございます。今委員おっしゃられましたとおり、地区  
によりまして降雪量というのは様々でございますし、また、集落に  
によりましては周りに農地等がたくさんある集落もあれば、もう周り  
には農地がないというような集落もあるかと思えます。

ケース・バイ・ケースということになろうかなというふうに思い  
ますけど、これまで以上に区長さんや、あと議員さん、あと民生  
委員さんの方々とも連絡は密にせなあかんというのは今のお話  
を聞いて分かったところではございますし、また、その辺の体制  
づくりというのも今後ちょっと考えていかなあかんというふう  
には今思っております。

委員長 藤本委員。

藤本委員 絶対つくれじゃなしに、やはり共助の部分で協力体制が必要であ  
ると私は思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

委員長 河本委員。

河本委員 25ページのスポーツ拠点づくり自立促進事業の80万円ですけ  
ども、これは新規事業か、拡充事業か分かりませんが、これはどう  
いったものか教えてください。

委員長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 では、私からお答えいたします。

こちらにつきましては、毎年実施をいたしております、3月に実  
施をいたしております、全中選抜のボート大会に係る補助金でご  
ざいまして、昨年と一昨年についてはコロナ禍の中で中止をして

おりますが、この来年の3月に向けてまた実施をしていきたいというところで今回補正であげさせていただいたものでございます。

委員長 ほかにございませんか。いいですか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、最後、歳入について質疑はございませんか。いいですね。

(なしの声あり)

委員長 それでは、ないようですので、議案第66号についての質疑を終わります。

次に、議案第67号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長 (詳細説明)

委員長 議案第67号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、議案第67号についての質疑を終わります。

次に、議案第68号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長 (詳細説明)

委員長 議案第68号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、議案第68号についての質疑を終わります。

次に、議案第69号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 (詳細説明)

委員長 議案第69号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、ないようですので、議案第69号についての質疑を終わります。

次に、議案第70号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員長 議案第70号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、議案第70号についての質疑を終わります。

次に、議案第71号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 (詳細説明)

委員長 議案第71号の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、議案第72号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします

本議案について、理事者の説明を求めます。

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 (詳細説明)

委員長 理事者の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 スマートタウンの推進なんですけど、適地とか選定されると思うんですが、何か特別区なようなことを考えておるんですか。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

適地の選定につきましては、例えば太陽光ですと、日照の問題等もありますし、あるいは区画数によって、例えばできることとできないことというのが出てくると思います。そうしたことを踏まえて、適地選定を行いたいといったものでございます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

では、ないようですので、議案第72号についての質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託されました議案の質疑は終了しました。

今年から議員間討議を要請がある場合には採決の前にやりましようという決まりになっておりますんですが、各委員にお聞きしますけども、議員間討議の要求はございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしということですね。

そんなら、そういうことで、ただいまから採決に入ります。

議案第54号 令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第54号は、賛成多数をもって認定することに決しました。

議案第55号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第55号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第56号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第56号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第57号 令和3年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第57号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第58号 令和3年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第58号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第59号 令和3年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第59号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第60号 令和3年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求

めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第60号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第61号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第61号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第62号 令和3年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第62号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第63号 令和3年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第63号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第64号 令和3年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第64号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第65号 令和3年度美浜町上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第65号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第66号 令和4年度美浜町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第66号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第67号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第67号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第68号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第68号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第69号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第69号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第70号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第70号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第71号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第71号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第72号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第72号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案19件の審査は終わりました。

これをもって、予算決算常任委員会を閉会いたしますが、最後に副委員長、閉会の御挨拶をお願いいたします。

副委員長

(挨拶)

(閉会宣言 午後 4 : 05)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 高橋 修